

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【事業年度】 第160期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 日本紙パルプ商事株式会社

【英訳名】 Japan Pulp & Paper Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 昭彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区勝どき三丁目12番1号  
フォアフロントタワー

【電話番号】 (03)3534 - 8522(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部部长 横澤 和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区勝どき三丁目12番1号  
フォアフロントタワー

【電話番号】 (03)3534 - 8522(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部部长 横澤 和彦

【縦覧に供する場所】 日本紙パルプ商事株式会社 関西支社  
(大阪市中央区瓦町一丁目6番10号)

日本紙パルプ商事株式会社 中部支社  
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上収益	(百万円)	521,526	535,495	534,782	462,922	444,757
経常利益	(百万円)	9,998	10,753	9,800	8,948	15,051
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,204	3,871	5,053	3,649	11,499
包括利益	(百万円)	11,379	1,847	3,170	9,627	12,506
純資産額	(百万円)	94,735	94,745	87,246	89,872	100,317
総資産額	(百万円)	337,323	349,656	341,939	321,986	338,939
1株当たり純資産額	(円)	6,170.79	6,143.16	5,882.75	6,103.84	6,774.14
1株当たり当期純利益	(円)	429.20	274.69	365.01	266.92	839.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	426.83	273.12	363.44	266.08	837.56
自己資本比率	(%)	25.8	24.8	23.5	25.9	27.4
自己資本利益率	(%)	7.6	4.5	6.1	4.5	13.0
株価収益率	(倍)	10.0	15.1	10.3	13.7	4.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,698	13,660	22,488	28,382	14,007
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,283	14,355	13,239	4,440	4,078
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,361	1,735	9,712	19,899	9,833
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	6,837	7,788	7,589	11,587	12,731
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(名)	3,692 [433]	3,893 [498]	4,298 [498]	4,042 [402]	4,097 [420]

- (注) 1 第156期より「1株当たり純資産額」の算定上、役員向け株式交付信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。  
また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第160期の期首から適用しており、第160期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、これに伴い、「売上高」の表示を「売上収益」へ変更しております。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上収益 (百万円)	319,433	321,693	312,194	271,736	206,742
経常利益 (百万円)	4,268	4,043	5,349	4,725	4,914
当期純利益 (百万円)	3,057	2,500	4,337	3,782	2,369
資本金 (百万円)	16,649	16,649	16,649	16,649	16,649
発行済株式総数 (株)	15,021,551	15,021,551	15,021,551	15,021,551	15,021,551
純資産額 (百万円)	68,593	68,376	66,848	71,691	71,570
総資産額 (百万円)	234,882	241,439	235,608	234,217	230,783
1株当たり純資産額 (円)	4,843.38	4,828.12	4,877.36	5,225.89	5,207.93
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	55.00 (5.00)	110.00 (55.00)	110.00 (55.00)	110.00 (55.00)	115.00 (55.00)
1株当たり当期純利益 (円)	211.14	177.07	312.72	276.13	172.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	209.97	176.06	311.38	275.26	172.26
自己資本比率 (%)	29.1	28.2	28.3	30.6	31.0
自己資本利益率 (%)	4.7	3.7	6.4	5.5	3.3
株価収益率 (倍)	20.3	23.4	12.1	13.2	22.5
配当性向 (%)	47.4	62.1	35.2	39.8	66.6
従業員数 (名)	709	714	709	705	697
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	118.46 (115.9)	117.52 (110.0)	110.24 (99.6)	109.97 (141.5)	119.27 (144.3)
最高株価 (円)	4,840 (486)	5,290	4,430	4,180	4,225
最低株価 (円)	4,050 (352)	3,825	2,900	3,305	3,510

- (注) 1 第156期より「1株当たり純資産額」の算定上、役員向け株式交付信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。  
また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 3 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第156期の株価につきましては、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は( )にて記載しております。
- 4 第156期の1株当たり配当額55.00円は、中間配当額5.00円と期末配当額50.00円の合計となります。2017年10月1日付で、普通株式10株を1株の割合で株式併合しておりますので、中間配当額5.00円は株式併合前の配当額(株式併合を考慮した場合の中間配当額は50.00円)、期末配当額50.00円は株式併合後の配当額となります。(株式併合を考慮した場合の1株当たり年間配当額は100.00円となります。)
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第160期の期首から適用しており、第160期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、これに伴い、「売上高」の表示を「売上収益」へ変更しております。

## 2 【沿革】

当社は、弘化2年(1845年)京都において和紙商、越三商店として創業し、日本で洋紙の生産が開始されると同時に洋紙の取扱いを始めました。1876年中井商店と改称、1902年には合名会社中井商店に改組すると同時に本店を東京へ移し、1916年に株式会社に改組いたしました。株式会社設立後の主な変遷は次のとおりであります。

1916年12月15日	合名会社から株式会社に改組、資本金200万円にて現東京都中央区日本橋に株式会社 中井商店誕生。
1944年6月	元売業務を紙統制会社に接收され、業務は大巾に縮小。
1946年11月	紙統制会社の解散による紙商の商権復活により、元売業務を含めた本来の営業活動を 開始。
1963年5月	商号を中井株式会社に変更。
1968年4月	北興産業株式会社を吸収合併し、同時に北陸紙業株式会社から大阪地区の営業権を譲 り受ける。
1970年1月	株式会社富士洋紙店を吸収合併するとともに、商号を日本紙パルプ商事株式会社と変 更し、新発足。
1972年10月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1973年4月	全額出資によりデュッセルドルフにJapan Pulp & Paper GmbHを設立。(現連結子会社)
1973年8月	東京証券取引所市場第二部より市場第一部に指定換え。
1973年10月	紙パ資源(株)を設立。(2019年5月に連結子会社 福田三商(株)と合併)
1974年2月	全額出資により香港にJapan Pulp & Paper Co.,(H.K.)Ltd.を設立。(現連結子会社)
1974年4月	全額出資により米国にJapan Pulp & Paper(U.S.A.)Corp.を設立。(現連結子会社)
2003年8月	(株)トーマンより紙パルプ事業の営業権を譲り受ける。
2004年7月	川辺バイオマス発電(株)を設立、バイオマス発電を事業化。(現連結子会社)
2007年10月	(株)エコポート九州を設立。(現連結子会社)
2009年4月	連結子会社(株)エコペーパーJPが(株)トキワの製紙事業を譲り受ける。
2010年4月	連結子会社Japan Pulp & Paper(U.S.A.)Corp.による株式取得により、米国大手紙商 Gould Paper Corporation及びその子会社を連結子会社化。
2011年4月	再生家庭紙製造事業大手コアレックスホールディングス(株)(2011年7月1日付でJPコ アレックスホールディングス(株)に商号変更)の株式取得により、同社及びその子会社を 連結子会社化。
2012年6月	インドの紙卸売会社KCT Trading Private Limitedに出資。(現連結子会社)
2013年1月	(株)エコパワーJPを設立、太陽光発電事業に参入。(現連結子会社。2015年7月に太陽 光発電所の建設工事が完了し、操業開始。)
2014年7月	(株)野田バイオパワーJPを増資引受けにより子会社化。(現連結子会社。2016年7月に 木質バイオマス発電所の建設工事が完了し、操業開始。)
2015年7月	連結子会社コアレックス信栄(株)の再生家庭紙新工場が完成し、操業開始。
2017年4月	簡易株式交換により大手古紙商社である福田三商(株)を連結子会社化。
2017年7月	オセアニア地域の大手紙卸売会社 Ball & Doggett Group Pty Ltdの株式取得により、 同社及びその子会社を連結子会社化。
2017年10月	グループブランド「OVOL(オヴォール)」を使用開始。
2018年6月	オフィス・ホテル・商業店舗からなる複合施設、OVOL日本橋ビルが竣工。
2018年12月	Spicers Paper(Singapore)Pte Ltd(2019年7月にOVOL Singapore Pte. Ltd.に商号変 更)及びSpicers Paper(Malaysia)Sdn. Bhd.(2019年7月にOVOL Malaysia Sdn. Bhd.に 商号変更)を株式取得により連結子会社化。
2019年7月	英国の大手紙卸売会社RADMS Paper Limitedの株式取得により、同社及びその子会社 (Premier Paper Group Limited)を連結子会社化。

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しておりま  
す。

### 3 【事業の内容】

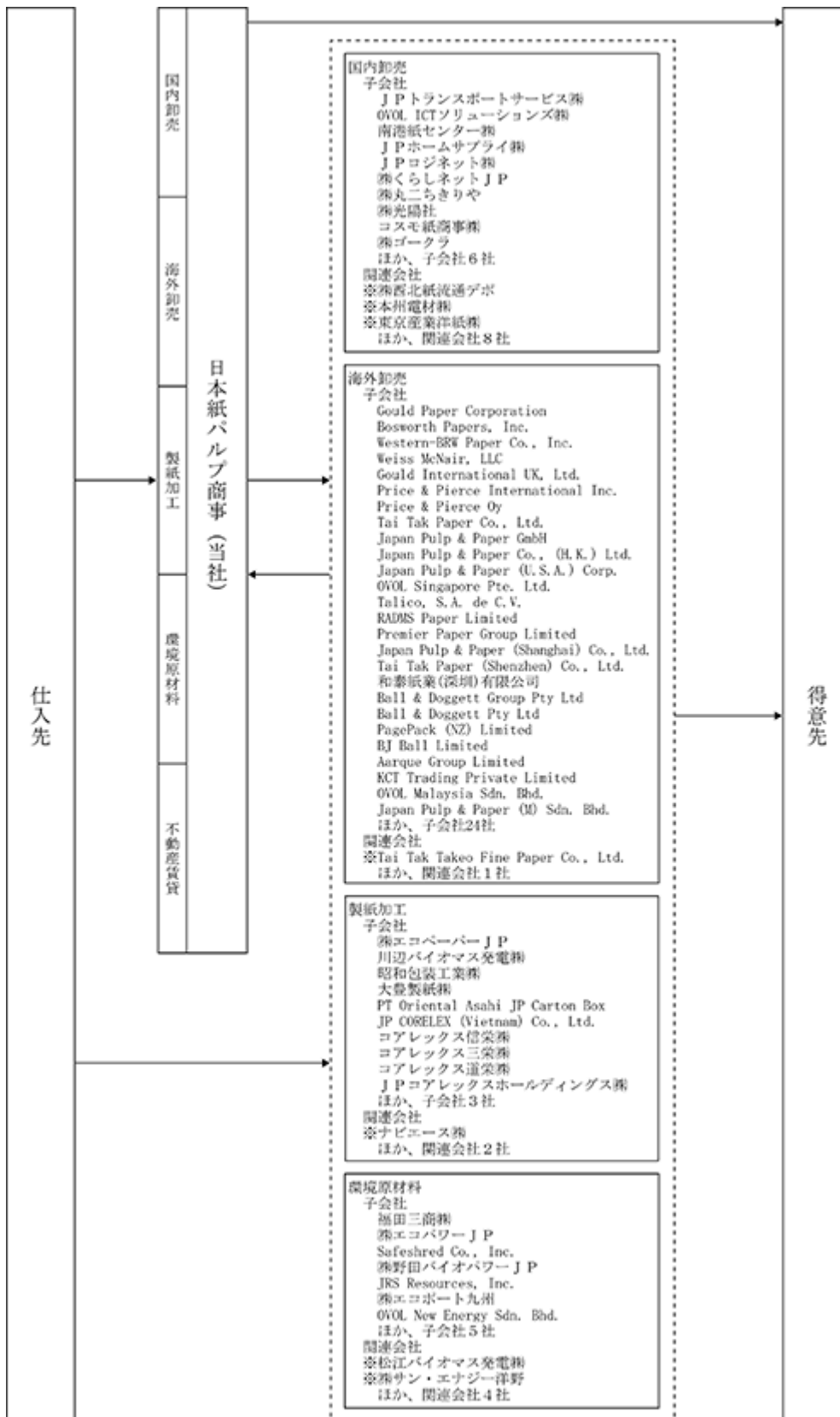
当社グループは、当社、子会社91社及び関連会社22社の計114社で構成されており、紙パルプ等の卸売を主な事業とし、これに関連する製造、加工等の事業並びに再資源化等の事業及び不動産賃貸事業に取り組んでおります。

当社グループのセグメントごとの事業は、次のとおりであります。なお、関係会社のセグメントとの関連は、事業系統図、及び「4 関係会社の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度の期首より、報告セグメントの名称を「製紙及び加工」から「製紙加工」に、「資源及び環境」から「環境原材料」に変更しておりますが、各報告セグメントの事業内容等については変更ありません。

事業区分	主な業務
国内卸売	紙、板紙、関連商品の販売
	倉庫業・運送業等
	情報機器等の販売、及び情報サービス事業
海外卸売	紙、板紙、関連商品の販売等
製紙加工	製紙、及び紙・板紙・関連商品の加工等
環境原材料	古紙・パルプ等原燃料の販売
	総合リサイクル、及び再生可能エネルギーによる発電事業等
不動産賃貸	不動産の賃貸

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社  
※印 持分法適用会社

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
J Pトランスポートサービス(株)	東京都中央区	51	国内卸売	100.0 (100.0)	有	当社より商品の配送荷役業務を受託。
OVOL ICTソリューションズ(株) (注5)	東京都中央区	100	国内卸売	100.0	有	当社より情報処理業務を受託。 資金の貸付
南港紙センター(株)	大阪市住之江区	100	国内卸売	100.0	有	当社より商品の保管配送業務を受託。
J Pホームサプライ(株)	東京都中央区	60	国内卸売	100.0	有	当社より商品を購入、当社へ 商品を販売。 資金の貸付
J Pロジネット(株)	東京都中央区	70	国内卸売	100.0	有	当社より商品の保管配送業務 を受託。 資金の貸付
(株)くらしネットJ P	東京都中央区	10	国内卸売	100.0	有	当社より商品を購入。 資金の貸付
(株)丸二ちきりや	長野県上田市	74	国内卸売	99.9	有	当社より商品を購入。
(株)光陽社	大阪府東大阪市	100	国内卸売	98.5	有	当社より商品を購入。
コスモ紙商事(株)	東京都中央区	46	国内卸売	97.3	有	当社より商品を購入、当社へ 商品を販売。
(株)ゴークラ	愛媛県四国中央市	45	国内卸売	77.3	有	当社より商品を購入、当社へ 商品を販売。 資金の貸付
Gould Paper Corporation	米国ニューヨーク	千US \$ 8	海外卸売	100.0 (100.0)	有	当社より商品を購入、当社へ 商品を輸出。
Bosworth Papers, Inc.	米国テキサス州 ヒューストン	千US \$ 25	海外卸売	100.0 (100.0)	無	
Western-BRW Paper Co., Inc.	米国テキサス州ダラス	千US \$ 100	海外卸売	100.0 (100.0)	無	
Weiss McNair, LLC	米国カリフォルニア州 チコ	千US \$ 25	海外卸売	100.0 (100.0)	無	
Gould International UK, Ltd.	英国レザーヘッド	千GBP10	海外卸売	100.0 (100.0)	無	
Price & Pierce International Inc.	米国ニューヨーク	千US \$ 4	海外卸売	100.0 (100.0)	無	当社へ商品を輸出。
Price & Pierce Oy	フィンランド ヘルシンキ	千EUR40	海外卸売	100.0 (100.0)	無	当社へ商品を輸出。
Tai Tak Paper Co., Ltd.	香港	千HK \$ 21,000	海外卸売	100.0 (100.0)	有	債務保証
Japan Pulp & Paper GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	千EUR1,534	海外卸売	100.0	有	当社より商品を購入、当社へ 商品を輸出。 債務保証
Japan Pulp & Paper Co., (H.K.)Ltd.	香港	千HK \$ 14,000	海外卸売	100.0	有	当社より商品を購入、当社へ 商品を輸出。 債務保証
Japan Pulp & Paper (U.S.A.)Corp.	米国カリフォルニア州 ロスアンゼルス	千US \$ 800	海外卸売	100.0	有	当社より商品を購入。 債務保証
OVOL Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千S\$14,790	海外卸売	100.0	有	当社より商品を購入、当社へ 商品を輸出。 債務保証
Talico, S.A. de C.V.	メキシコ メキシコシティ	千NP1,560	海外卸売	100.0 (100.0)	有	当社より商品を購入。
RADMS Paper Limited	英国ウェスト・ミッド ランズ州	千GBP1	海外卸売	100.0	有	
Premier Paper Group Limited	英国ウェスト・ミッド ランズ州	千GBP100	海外卸売	100.0 (100.0)	有	当社より商品を購入。 債務保証
Japan Pulp & Paper (Shanghai) Co., Ltd. (注3)	中国上海市	千US \$ 30,000	海外卸売	100.0	有	当社より商品を購入、当社へ 商品を輸出。 債務保証
Tai Tak Paper (Shenzhen)Co., Ltd.	中国深圳市	千HK \$ 20,380	海外卸売	100.0 (100.0)	有	
和泰紙業(深圳)有限公司	中国深圳市	千RMB5,000	海外卸売	100.0 (100.0)	有	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容	
					役員 の 兼任等	営業上の取引等
Ball & Doggett Group Pty Ltd (注3)	オーストラリア ビクトリア州	千A\$143,889	海外卸売	100.0	有	債務保証、資金の貸付
Ball & Doggett Pty Ltd (注3)	オーストラリア ビクトリア州	千A\$41,425	海外卸売	100.0 (100.0)	有	当社より商品を輸入。
PagePack(NZ)Limited (注3)	ニュージーランド オークランド	千NZ\$25,200	海外卸売	100.0 (100.0)	有	
BJ Ball Limited	ニュージーランド オークランド	千NZ\$2,201	海外卸売	100.0 (100.0)	有	当社より商品を輸入。
Aarque Group Limited	ニュージーランド オークランド	NZ\$510	海外卸売	100.0 (100.0)	有	
KCT Trading Private Limited	インド コルカタ	千INR68,507	海外卸売	95.47	有	当社より商品を輸入。
OVOL Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州	千M\$6,500	海外卸売	100.0 (100.0)	有	当社より商品を輸入。 債務保証
Japan Pulp & Paper (M) Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	千M\$200	海外卸売	50.0	有	当社より商品を輸入。 債務保証、資金の貸付
㈱エコペーパー J P	愛知県尾張旭市	300	製紙加工	100.0	有	当社へ商品を販売、当社より 商品を購入。 資金の貸付
川辺バイオマス発電㈱	岐阜県加茂郡川辺町	90	製紙加工	100.0 (40.0)	有	当社より商品を購入。
昭和包装工業㈱	岐阜県恵那市	100	製紙加工	96.0	有	当社より商品を購入、当社へ 商品を販売。 資金の貸付
大豊製紙㈱	岐阜県加茂郡川辺町	99	製紙加工	94.9	有	当社より商品を購入、当社へ 商品を販売。 資金の貸付
PT Oriental Asahi JP Carton Box	インドネシアブカシ	千US\$5,000	製紙加工	80.0	有	当社より商品を輸入。 債務保証
JP CORELEX(Vietnam)Co., Ltd.	ベトナムフナイエン	千US\$17,005	製紙加工	100.0 (71.0)	有	当社より商品を輸入、当社へ 商品を購入。 債務保証、資金の貸付
コアレックス信栄㈱	静岡県富士市	27	製紙加工	100.0 (100.0)	有	当社へ商品を販売、当社より 商品を購入。
コアレックス三栄㈱	静岡県富士宮市	38	製紙加工	100.0 (100.0)	有	当社へ商品を販売、当社より 商品を購入。
コアレックス道栄㈱	北海道虻田郡倶知安町	90	製紙加工	100.0 (100.0)	有	当社へ商品を販売、当社より 商品を購入。
J P コアレックスホールディング ス㈱	静岡県富士市	90	製紙加工	67.0	有	資金の貸付
福田三商㈱	名古屋市南区	99	環境原材料	100.0	有	当社より商品を購入、当社へ 商品を販売。 資金の貸付
㈱エコパワー J P	北海道釧路市	1,225	環境原材料	100.0	有	
Safeshred Co., Inc.	米国カリフォルニア州 コマース	千US\$2,060	環境原材料	100.0 (100.0)	有	当社へ商品を購入。
㈱野田バイオパワー J P	岩手県九戸郡野田村	1,040	環境原材料	85.0	有	当社より商品を購入。 債務保証、資金の貸付
JRS Resources, Inc.	米国カリフォルニア州 コンプトン	千US\$1,000	環境原材料	80.0 (80.0)	有	
㈱エコポート九州	熊本市西区	490	環境原材料	65.0	有	当社より商品を購入、当社へ 商品を販売。
OVOL New Energy Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	千M\$200	環境原材料	100.0 (100.0)	有	当社へ商品を購入。
その他18社						



## (2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
(株)西北紙流通デボ	東京都板橋区	90	国内卸売	50.0	有	当社より商品の保管配送業務を受託。
本州電材(株)	大阪市中央区	15	国内卸売	35.3	有	当社へ商品を販売、当社より商品を購入。
東京産業洋紙(株)	東京都中央区	54	国内卸売	33.3	有	当社より商品を購入。
Tai Tak Takeo Fine Paper Co., Ltd.	香港	千HK\$ 3,300	海外卸売	33.3 (33.3)	有	
ナビエース(株)	愛知県春日井市	100	製紙加工	37.7	有	当社より商品を購入、当社へ商品を販売。
松江バイオマス発電(株)	島根県松江市	400	環境原材料	40.0	有	当社より商品を購入。 債務保証
(株)サン・エナジー洋野	岩手県九戸郡洋野町	85	環境原材料	33.5	有	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。  
3 特定子会社であります。  
4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。  
5 (株)JP情報センターは、2021年4月1日付で当社の非連結子会社であるJPシステムソリューション(株)を消滅会社とする吸収合併を実施し、商号をOVOL ICTソリューションズ(株)に変更しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内卸売	839 [ 155 ]
海外卸売	1,518 [ 39 ]
製紙加工	1,136 [ 178 ]
環境原材料	441 [ 47 ]
不動産賃貸	6 [ ]
全社部門	157 [ 1 ]
合計	4,097 [ 420 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 臨時従業員数は [ ] 内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
697	43.1	19.3	8,095,022

セグメントの名称	従業員数(名)
国内卸売	470
海外卸売	56
環境原材料	19
不動産賃貸	6
全社部門	146
合計	697

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社においては、従業員を代表する機関としての従業員会はありますが、労働組合は結成されておられません。

また、連結子会社の一部に労働組合が組織されておりますが、特記事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針について

国内最大の紙の専門商社として、社会・産業・文化の発展を支え、人々の営みにおいて欠くことの出来ない紙・板紙の安定供給を果たすとともに、社会の要請に応じた新たな事業を展開していくことを基本方針としております。

また、社会と地球環境のより良い未来を拓くことをグループ全体の使命として、グループ役職員は積極的に自らを変革し、領域を超えた挑戦を続け、新たな価値を創造することにより、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指してまいります。

なお、当社グループが目指すグループ企業理念等につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に記載しております。

#### (2) 当社を取り巻く経営環境と事業環境

当期における我が国経済は、依然として、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況がみられるものの、経済社会活動の正常化に向け、持ち直しの動きが続きました。また、欧米・アジア等各国においても同感染症による影響が緩和され、持ち直しの動きがみられましたが、東欧における地政学的リスクの顕在化による世界経済の下振れが懸念されます。

このような情勢のもと、当社グループは、「中期経営計画2023」の達成を目指し、景気の持ち直しとともに回復傾向にある紙需要の増加に応えるべく、積極的に事業に取り組みました。

#### (3) 中長期的な経営戦略、目標とする経営指標及び事業上の対処すべき課題

当社グループは、長期ビジョン『OVOL長期ビジョン2030 “Paper, and beyond”』（以下、「長期ビジョン2030」）を策定し、2030年のあるべき姿を掲げ、その実現を目指しております。

（当社グループのあるべき姿）

- 「世界最強の紙流通企業グループ」
- 「持続可能な社会と地球環境に一層貢献する企業グループ」
- 「紙業界の枠を超えたエクセレントカンパニー」

また、長期ビジョン2030の実現に向け、2021年度を初年度とした新たな3年間の中期経営計画『中期経営計画2023』を策定しております。

当中計期間におけるグループの基本方針として『New Normal、新たな価値観の中での付加価値の創造』、『紙業界の枠を超えたエクセレントカンパニーへの進化』を掲げ、中計最終年度（2023年度）グループ連結経常利益の目標を150億円とし、ネットD/Eレシオを1.4倍以下としつつ、ROAの向上とROE 8%の達成を目指しております。

セグメント別には次の事業方針を掲げ、各事業のさらなる充実に向け挑戦を継続しております。

（セグメント別事業方針）

「国内卸売セグメント」

構造改革と合理化による収益回復

「海外卸売セグメント」

既存プラットフォームの強化と安定した収益体制の構築

「製紙加工セグメント」

製紙・加工事業におけるグループの総合力向上

「環境原材料セグメント」

安全操業のもとでの持続可能な社会と地球環境への貢献

「不動産賃貸セグメント」

保有不動産からの安定収益の継続と不動産ポートフォリオの最適化

(4) 財務上の対処すべき課題

当社グループの資本政策は、成長投資に必要な資金を確保し、安定的な株主還元を継続的に取り組み、中長期的成長の視点をもって、適切なバランスシート・マネジメントに努めることを基本としております。経常利益率、資本効率を高め、キャッシュ・フローの拡大に努めることで、ROA、ROEの向上等、持続的な成長を目指してまいります。

当社の配当政策につきましては、安定的な株主還元を基本としており、こうした方針のもと、当連結会計年度において配当金の支払いを実施いたしました。また、自己株式の取得については、資本効率の向上に資する株主還元策として機動的に実施を検討することとしております。

なお、配当金の支払いについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結株主資本等変動計算書関係） 3 配当に関する事項」に記載しております。

(5) セグメントごとの経営環境と対処すべき課題

国内卸売セグメント

紙の需要は国内における人口の減少や世界的なデジタル化など構造的要因を背景に縮小傾向が続いておりましたが、加えて新型コロナウイルス感染拡大の影響による社会経済活動の変化により大幅に縮減しました。今後については、新型コロナウイルス感染症の収束時期は未だ見通せないものの、行動制限の緩和に伴う一定の需要回復を見込んでおります。

板紙についてはインバウンド需要の回復時期が未だ不透明であります。通販関連や加工食品向け等、引き続き堅調な需要を見込んでおります。

当社グループは、販売規模の拡大以上に、適正な販売価格、利益、利益率の確保を重視し、更に業務効率や資本効率を高めることで収益の拡大を目指してまいります。

また、サステナブル素材である紙・板紙に対し、容器や包装資材としての注目が増している中、新たな需要への取り組みについても積極的に推進しております。

紙の専門商社である当社の機能と付加価値を提供し続け、市場での存在感を一層拡大させるとともに、紙・パルプ業界並びに広く社会に貢献してまいります。

海外卸売セグメント

当社グループは、世界最強の紙流通企業グループの実現に向けて、海外においてはグローカリゼーションとして、グローバルネットワークと地場に根差した流通体制の構築に取り組み、現在では、アメリカ、イギリス、オセアニア、インド、香港、シンガポール、マレーシアで自前の在庫・物流機能を有する各国屈指の紙商を営し、世界最強の紙流通企業グループの実現に最低限必要なプラットフォームを構築しており、今後それらのプラットフォームを一層強化することに注力してまいります。

各事業拠点における新型コロナウイルス感染症の収束時期は見通せないものの、行動制限緩和に伴い紙・板紙需要が回復する中、製紙メーカーの生産体制再編等によるグラフィック用紙の供給能力の減少と海上輸送の混乱が重なり、今後もしばらくは需給がひっ迫することが想定されます。一方で中長期的な供給不安や価格高騰等の理由から紙の需要自体にマイナスの影響が出る可能性もあります。

当社グループは国内外製紙メーカーと連携し、グローバルなサプライチェーンを最大限に活用することで回復する需要を確実に取り込むとともに、サイン&ディスプレイ、パッケージ、フィルム、環境対応素材などの高付加価値品の取り扱いを拡大してまいります。そして、その効果的な拡大のために、補完的なM & Aも必要に応じて実施してまいります。

製紙加工セグメント

当社グループは、古紙を主原料とした家庭紙、段ボール原紙、印刷用紙の製紙事業を展開し、再生原料である古紙の回収から製紙、加工、流通に至るまで、紙のサプライチェーンの川上から川下までをグループ内でカバー

する事業体制を構築しております。この事業体制を活かして、安全操業と環境対応の管理を徹底しつつ、環境配慮型の商品を効率的に生産し、安定的にお客様へ供給する事業を展開しております。

再生家庭紙事業では、同分野のリーディングカンパニーであるコアレックスグループによる安定的な供給体制を構築しており、災害発生時のトイレトーパーの供給支援や災害に備えた備蓄推進活動も行っております。再生家庭紙は、コロナ禍においてオフィスや商業施設での業務用需要やインバウンド消費が減少しており、その回復時期は不透明であるものの、今後も底堅い需要を見込んでおります。

段ボール事業では、段ボール原紙生産設備の更新投資や、多様なニーズに対応する段ボール加工体制の構築にも注力しており、2021年にはインドネシアにおいて従来からの生産体制の強化を目的とした新工場が稼働しております。段ボール原紙は、コロナ禍においても通販関連や加工食品向けを中心とした日本国内の需要に加え、中国をはじめアジア諸国への輸出が増加しており、堅調な需要を見込んでおります。

再生家庭紙事業及び段ボール事業においては、原燃料価格や副資材、物流費等のコストが上昇しているものの、製造工程の見直しや徹底したコスト削減を継続し、製品の安定供給と品質維持に取り組んでまいります。

#### 環境原材料セグメント

##### イ 古紙再資源化事業：

古紙の国内市況と需給状況は、中国の古紙輸入禁止に伴うアジア諸国における段ボール原紙及び古紙パルプ輸出を含めた需給の変動、米国や欧州の古紙の発生量及び海上輸送の状況、為替レートの水準等により左右されております。

コロナ禍において、米国や欧州の古紙輸出量が減少したことと、中国の旺盛な製品需要により、輸出価格の大幅な上昇も見られましたが、今後の国内市況と需給状況は不透明なものとなっております。

当社グループは、国内製紙メーカーへの原料古紙の安定供給を最優先し、国内の古紙リサイクルシステムの維持と古紙利用率の向上に貢献しつつ、採算とのバランスを勘案しながらアジア諸国への輸出も行っております。

##### ロ 環境事業：

当社グループは、環境事業を重点事業分野として位置付け、プラスチックや木質系廃棄物の再資源化事業、再生可能エネルギーによる発電事業等への投資、参画を進めております。

現在、当社グループが参画している発電事業会社は岩手県、島根県での木質バイオマス発電事業会社2社、北海道、岩手県、宮城県での太陽光発電事業会社3社の計5社になっており、そこで発電したエネルギーはすべて再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）を活用し社会に供給しております。

今後は同事業分野におけるノウハウをさらに蓄積し、安全かつ安定操業の徹底により、脱炭素化をはじめとした持続可能な社会と地球環境に貢献する事業活動のさらなる拡大に取り組んでまいります。

#### 不動産賃貸セグメント

当社が東京・大阪・京都等に所有する不動産は立地条件に恵まれており、オフィス・集合住宅等での活用及びホテル事業者への賃貸により得られる賃貸料収入は、当社グループ業績に対して継続して安定的に寄与するものと見込んでおります。

コロナ禍においても、今後契約テナントの営業活動の変動により、契約テナントの退去、賃料レベルの低下等が懸念されるものの、保有テナントビルは高稼働を維持しております。

今後も所有不動産の稼働率の維持向上を図るとともに、築年数が経過した不動産については再開発や売却を行い不動産ポートフォリオの最適化を推し進めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

リスク項目は、「特に重要なリスク」、「その他緊急性の高いリスク」、「その他のリスク」に区分しております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2022年3月31日）現在において当社グループが判断したものであり、現時点では予見できないまたは重要と見なされていないリスクや、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があります。

### （1）特に重要なリスク

#### 市況・市場リスク

イ 主な取扱商品の需要減少、市況及びマクロ経済変動リスク	
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社グループが取り扱う主な製品及び商品である紙、板紙は、情報媒体の電子化、省包装やパッケージ素材の切り替え等の要因によって構造的に需要が減少するリスクがあります。また、製紙原料である古紙は紙・板紙の生産量の減少によって需要、発生ともに減少するリスクがあります。</p> <p>現に、日本をはじめとする先進国においては、印刷・情報用紙の需要減少傾向は顕在化しており、製紙原料である古紙の需要、発生ともに減少する可能性があります。しかしながら、新興国では経済成長に伴って今後も紙・板紙ともに需要の増加が見込まれるなど、現在のところ当社グループの経営成績に影響を与える可能性は僅少であると認識しております。</p> <p>また、事業を展開している地域における経済環境の悪化及びそれに伴う需要の減少、または消費動向に影響を及ぼすような不測の事態の発生や他社との厳しい競争による影響を受ける可能性があります。</p> <p>マクロ経済環境の悪化については、顕在化の時期・影響度について確定的な見積りを行うことは困難と認識しておりますが、当社グループが顧客の求める商品・製品を競争力ある価格により提供できない場合は、市場におけるシェアや顧客との取引関係を喪失する可能性があります。</p> <p>なお、商品仕入実績及び販売実績については「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（3）経営成績の状況 生産、受注及び販売の実績」に記載しております。</p>	
影響を受けるセグメントと対応	
国内卸売	主力用途である印刷情報用途、包装用途に加え、環境配慮型、高機能素材等高付加価値用途の開発を進めると同時に、紙媒体の価値の再発見を促す啓発活動、情報発信を強化しております。
海外卸売	
製紙加工	<p>・製紙加工</p> <p>板紙に限らず、家庭紙等安定した需要が見込める商品に製造領域を拡大しており、段ボール製の高付加価値商品・ニッチ商品の開発にも取り組むほか、家庭紙においても高機能商品の開発に取り組んでおります。</p> <p>・環境原材料</p> <p>古紙調達網の整備拡大等により、古紙リサイクルシステムの維持・向上に取り組んでおります。</p>
環境原材料	<p>・製紙加工と環境原材料の相互補完</p> <p>当社グループは、川上である環境原材料セグメントから、川中である製紙加工セグメント、川下である国内卸売及び海外卸売の両セグメントまでの事業ポートフォリオを構築しております。そのため、原材料価格の下落時には、環境原材料セグメントの利益低下を製紙加工セグメントが製造コストの低下として吸収し、原材料価格の高騰時には、製紙加工セグメントの製造コストの増加を、環境原材料セグメントの利益増加として吸収する事業構造となっております。</p>

ロ 不動産市況の影響	
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社は、所有不動産の活用による収益基盤の安定化を目的として不動産賃貸事業を行っております。賃貸用不動産が人口減少等によって供給過剰になるリスクや、所有不動産のうち築年数が進んでいる建物について、大規模な修繕等が必要になるリスクがあります。</p> <p>しかしながら、当社が保有する賃貸用不動産は東京・大阪・京都等、今後の人口減少社会においても急激な人口の変動が起きにくい地域にあるため、供給過剰による空室率の上昇や賃貸条件の悪化等の影響を受ける可能性は現在のところ僅少であると考えております。ただし、今後New Normal（新しい働き方等）が定着した場合、オフィス需要の減少、賃料水準の低下が顕在化する可能性があります。</p> <p>なお、賃貸用不動産については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（賃貸等不動産関係）」に記載しております。</p>	
影響を受けるセグメントと対応	
不動産賃貸	人口減少社会においても一定の需要が見込める地域で事業を行っております。また、当社は短期、中期、長期の所有不動産修繕計画を策定し、当該不動産の状態及び賃貸不動産市場の動向を勘案して必要な修繕を実施しております。

## 取引関係に係るリスク

イ 取引先の信用リスク	
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社グループは、取引先に対して掛売りを行っているほか、前渡しや貸付を行う場合があります。このため、取引先の信用状況が悪化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>ただし、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。</p> <p>なお、連結会社以外の会社等の銀行借入等に対する債務保証の額については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係） 保証債務等」に記載しております。</p>	
当社グループの対応	
当社グループでは取引先ごとの信用限度額設定や与信先の信用状態に応じた担保・保証の設定、信用保険の付保等の債権保全策を講じております。	

ロ 仕入先メーカーの方針変更リスク	
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社グループが商品仕入れている製紙メーカー各社は、生産効率、輸送コスト等を勘案して紙及び板紙を製造しており、需要動向や製造コスト等を理由に既存商品の生産を中止する決断を下すことがあり、その場合は当社グループが失注する可能性があります。</p> <p>また、需要の減少に対応するため製紙メーカーの寡占化が進んだ場合、仕入先である製紙メーカーの市場に対する影響力が高まり、相対的に当社グループの影響力が低下する可能性があります。</p> <p>ただし、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。</p> <p>なお、当社は商品仕入総額に対して、王子ホールディングス(株)傘下の王子製紙(株)、王子エフテックス(株)及び王子マテリア(株)からの仕入比率は36.9%、日本製紙(株)からの比率は12.2%と高い比率となっております。</p>	
影響を受けるセグメントと対応	
国内卸売	調達先のグローバルな多様化を進め、商品の安定供給ができる体制を構築しております。
海外卸売	また、サプライチェーンの中で主導的な立場に立てるよう、川上、川下双方から評価される機能や付加価値の創造を図ってまいります。

## その他の重要なリスク

イ 紙販売代理店機能の低下に係るリスク	
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>紙の需要構造の変化や、デジタルトランスフォーメーション等の影響により、当社グループが果たしてきた機能役割を製紙メーカーもしくは顧客が担う可能性があります。その場合、当社グループの主力事業である卸売事業に大きな影響を与える可能性があります。</p> <p>ただし、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。</p>	
影響を受けるセグメントと対応	
国内卸売	<p>・国内卸売及び海外卸売</p> <p>従来からの主力用途である印刷情報用途、包装用途に加え、環境配慮型、高機能素材等高付加価値用途の開発を進めると同時に、紙媒体の価値の再発見を促す啓発活動、情報発信を強化しております。</p> <p>・当社グループ全体</p>
海外卸売	<p>製紙加工や環境原材料等の事業を拡大し、事業ポートフォリオの多角化を通じて当該リスクの影響を低下させることを目指しております。</p> <p>また、人権侵害や環境負荷のリスクに配慮しながらサプライチェーンの中で主導的な立場に立てるよう、川上、川下双方から評価される機能や付加価値の創造を図っております。</p>

ロ 物流機能に係るリスク	
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>人口減少及び高齢化社会の進展にともない、トラック配送のドライバー等、物流機能を担う人手が不足する状態が徐々に顕在化しており、配送・保管コストの上昇や、人手の確保が困難になることで商品を適時適切に運べない等の機会損失が発生するリスクが高まっております。</p>	
影響を受けるセグメントと対応	
国内卸売	<p>IT等を活用した合理化の徹底と、同業他社との物流共同化を積極的に推進してまいります。また、家庭紙においては、配送効率の向上とドライバーの作業負担軽減を両立させたノーパレット輸送を推進しております。</p>
海外卸売	
製紙加工	
環境原材料	

ハ 新たな事業投資に関するリスク	
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社グループは、新たな事業展開及び既存事業の拡充・強化等を図り、事業ポートフォリオの最適化を目的として、新会社の設立やM&amp;Aを含めた既存の会社への投資等を経営戦略のひとつとしております。</p> <p>当社グループが実行した事業投資について、当社グループ及び投資先企業を取り巻く事業環境の変化等により、当初期待していた収益やシナジー効果を得られない可能性があります。</p> <p>ただし、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。</p>	
影響を受けるセグメントと対応	
国内卸売	<p>新たな投資を行う際は事前にリスクについて十分な検討を行い、経営会議にて審議を重ねるほか、社内規程に基づく審査や、対象企業の財務内容、契約関係等について詳細なデューデリジェンスを実施するなど極力諸リスクを回避するように努めております。</p>
海外卸売	
製紙加工	
環境原材料	



二 関係会社株式及びのれんの減損リスク	
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社は、保有する関係会社の株式を貸借対照表に「関係会社株式」として計上しております。</p> <p>株式の実質価額が取得原価よりも著しく下落し、かつ、実質価額が取得原価まで回復する見込みがない場合、当社が減損損失を計上することで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また当社グループは、企業買収に伴って取得した子会社の将来の超過収益力として連結財務諸表にのれんを計上し、その効果の及ぶ期間にわたり償却を行っております。</p> <p>のれんの回収可能性については、子会社の業績や事業計画等を基に判断を行っておりますが、将来において当初想定した超過収益力が見込めなくなった場合には、のれんの減損損失が計上され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大等によって、当社が事業を展開している国・地域において紙需要の大幅な減少等が起こった場合、当該国・地域に存在する子会社の超過収益力が毀損する可能性があります。</p> <p>2022年2月8日付「特別損失(のれんの減損損失等)の計上および通期業績予想の修正に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、当社の連結子会社であるRADMS Paper Limitedについて外部環境の悪化を踏まえ、今後の計画を見直した結果、当初想定されていた収益が見込めなくなったため、2022年3月期連結会計年度において、同社に係るのれんの減損損失1,779百万円を特別損失として計上いたしました。</p> <p>また、上記に伴い、当社は個別決算において関係会社株式評価損5,578百万円を特別損失として計上いたしました。なお、個別決算における関係会社株式評価損は連結決算上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。</p> <p>なお、のれんの償却方法及び償却期間については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (8) のれんの償却方法及び償却期間」に記載しております。</p>	
影響を受けるセグメントと対応	
国内卸売	関係会社の財政状態、経営成績、事業計画等について定期的に収集し、減損の兆候が認められるかの判断を定期的に行っております。
海外卸売	
製紙加工	
環境原材料	

## (2) その他の緊急性の高いリスク

イ 新型コロナウイルス感染拡大の影響
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>2020年1月以降、新型コロナウイルスが世界的に感染を拡大し、感染拡大防止のための外出禁止措置等により、世界中ほぼ全ての地域において社会・経済活動が大きな影響を受け、印刷用紙等の需要が減少するなど、当社グループ事業拠点のある国内外の各地域においても影響が発生しております。</p> <p>また、世界的な感染の拡大が収束した後でも、新しい生活様式の浸透により、当社グループの事業に大きな影響を与える可能性があります。</p>
当社グループの対応
<p>当社グループでは、取引先・従業員等関係者の安全を第一に考え、さらなる感染拡大を防ぐために、WHO並びに各国保健行政の指針に従った感染防止策を徹底するとともに企業理念を徹底し、あらゆるコストの削減を図り、当面の業績の底上げに全力を尽くしてまいります。</p> <p>また、当社ホームページにてお知らせしておりますとおり、当社グループ従業員にも新型コロナウイルス感染が確認されております。当社グループは、所管保健所や入居ビル運営会社等と連携し、感染経路の調査、当該従業員との濃厚接触者の特定及び消毒等必要な作業を実施いたしました。今後取引先・従業員等関係者の安全を第一に考慮し、感染拡大防止に取り組むとともに、事業継続を図ってまいります。</p>

## (3) その他のリスク

## 経営環境に係るリスク

イ 法的規制	<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社グループは国内外において、紙、板紙、パルプ、古紙等の卸売や、製紙加工、環境原材料、不動産賃貸等に関する事業を展開し、それぞれの事業分野において、日本及び各国の広範な各種法令・諸規則等の適用を受けていることから、これら法令・諸規則の改正もしくは解釈の変更、法的規制の新設によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>このうち、製紙加工事業や環境原材料事業は、大気や土壌及び水質、また、廃棄物処理やリサイクル等さまざまな環境関連の法規制の適用を受け事業活動を行っており、これらの法規制がより厳格化された場合は、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>ただし、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。</p>
当社グループの対応	<p>当社グループでは、コンプライアンス経営の確立を目指し、全従業員へのeラーニング、セミナー等の研修をはじめ、子会社で取締役等、重要な役職に就く出向者に向けた研修、ガイダンスを行うなど法令遵守に向けた取り組みを強化しております。</p> <p>2021年4月に「環境・安全推進室」を設置しており、グループ各社における環境関連法令・労働安全法令等へのコンプライアンス体制及び安全操業体制の強化に取り組んでおります。また、グループ横断組織である「OVOL環境・安全委員会」を通じ定期的な環境法令の改正情報の発信、及び、各種情報交換を行っております。</p>

ロ カントリーリスク	<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社グループは、海外の会社との取引や出資において、当該国の政治・経済・社会情勢に起因した、代金回収や事業遂行の遅延、不能等が発生するカントリーリスクを負っております。</p> <p>ただし、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。</p>
影響を受けるセグメントと対応	
海外卸売	当社グループ内子会社所在国の政治、経済、社会情勢の変化については、現地勤務者や専門機関、取引先金融機関からの情報を適宜入手し、判断材料としております。
製紙加工	
環境原材料	

## 金融市場に係るリスク

イ 資金調達に関するリスク	<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社グループは、事業活動及び事業投資等で必要となる資金について、財務の健全性維持を勘案し、国内外の金融機関等からの借入金及びコマーシャル・ペーパー、社債の発行による金融市場からの調達を行っております。</p> <p>金融市場の混乱や当社格付の引き下げ、或いは金融機関、機関投資家の融資及び投資方針の変更は、当社グループの資金調達に制約を課すとともに、調達コストを増大させ、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>2020年以降、新型コロナウイルスの感染拡大によって各国中央銀行による強力な金融支援政策が実行されました。一方、需給ギャップや原燃料価格・物流費の高騰などによるインフレ懸念に対し、2022年年初より、一部の国々・地域では利上げや金融引き締めといった政策転換が発表されており、今後の国内外における動向によっては金融市場が大きく変動する余地があり、中期的に当リスクは顕在化する可能性があります。</p>
当社グループの対応	<p>当社グループは、事業年度ごとに資金調達方針を定めております。</p> <p>なお、当社グループの資金調達の方針及び状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) キャッシュ・フローの状況 資本の財源及び資金の流動性」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (金融商品関係)」に記載しております。</p>

<p>ロ 為替変動リスク</p>	
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社グループは輸出入及び外国間等の貿易取引において外貨建ての決済を行うことに伴い、日本円に対する外国通貨レートの変動リスクを負っております。なお、当社グループの地域別売上収益の構成比については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 経営成績の状況 地域別・製品別の売上収益 イ地域別売上収益」に記載しております。</p> <p>また、当社グループの連結財務諸表には、海外の連結子会社の資産・負債及び損益も組み込まれております。これらの企業はそれぞれ日本円以外の通貨にて財務諸表等を作成しており、各報告通貨を日本円に換算する時点の為替変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>ただし、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。</p>	
<p>影響を受けるセグメントと対応</p>	
国内卸売	<p>当社グループは、貿易取引では原則として先物為替予約等によるヘッジ策を講じております。ただし、それによって完全に為替リスクが回避される保証はありません。</p>
海外卸売	
製紙加工	
環境原材料	

気候変動・自然災害等に係るリスク

<p>イ 気候変動及び自然災害等に係るリスク</p>	
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>脱炭素社会への移行に伴い、当社グループは、カーボンプライシングの導入、市場ニーズの急速な変化、環境規制等の強化、また、金融市場の投融资基準の見直し等の影響を受ける可能性があります。なお、これらへの対応が不十分あるいは遅れた場合は、製紙加工事業では温室効果ガス排出量が多いため、その財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。(移行リスク)</p> <p>また、国内において将来発生が懸念されている首都直下型地震や南海トラフ地震、あるいは地球温暖化による大型台風や洪水等の自然災害により、当社グループの設備が被害を受けた場合、もしくは取引先や物流機能等が被害を受けサプライチェーンの分断など間接的な影響が生じた場合、事業活動が長期間にわたり中断し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。(物理的リスク)</p>	
<p>当社グループの対応</p>	
<p>当社では、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同のもと、気候変動に関するリスクが事業や業績に与える影響・対応策について、TCFD提言に基づくシナリオ分析を実施し、2022年6月に開示しております。また、2022年4月に設置したサステナビリティ戦略会議において、シナリオ分析で特定された移行リスク及び物理的リスクへの対応策を審議するとともに、脱炭素化に向けた取り組みについて検討を行っております。</p> <p>また、大型地震や台風、洪水等の大規模災害が発生した際には、いち早く従業員及びその家族の安否を確認する仕組みとして、安否確認システムを導入するとともに、早急に被災地の被害状況を把握するため、緊急時通信体制の強化を進めております。そのうえで、定期的な訓練を実施することで、有事の対応力を強化するとともに、災害対応意識の啓発に努めております。また、システムの冗長化やテレワーク環境の整備等を行い、災害等が発生した場合でも事業活動への影響を最小限にする体制の構築に努めております。</p>	

## その他のリスク

イ 保有する投資有価証券の時価変動リスク
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社グループは、仕入先企業、販売先企業、取引金融機関等、業務上密接な関係にある企業の株式を保有しております。</p> <p>当社グループが保有する有価証券のうち、時価を有するものについては、金融商品市場の動向等による価格変動により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、主な株式の保有状況については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況」に記載しております。</p> <p>また、前連結会計年度及び当連結会計年度において減損処理を行った有価証券の金額については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (有価証券関係)」に記載しております。</p>
当社グループの対応
<p>当社グループは、これらのリスクを回避するため、定期的に把握された時価が取締役に報告されており、取引先企業との定量・定性面での関係性を勘案して保有状況を継続的に見直しております。</p>
ロ IT・セキュリティに係るリスク
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピュータウイルスによる攻撃、災害等の不測の事態によって機密情報の漏洩、システムの障害及び通信回線のトラブル等が発生した場合、被害の規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>ただし、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。</p>
当社グループの対応
<p>当社グループは、ITインフラ整備と情報セキュリティに関する各種規程を整備し、当社グループが保有するシステムやデータ等の情報資産の適切な管理・保護に努め、ファイアウォールによる外部不正アクセスの防止、ウィルス防御システムの定期更新、システム及び通信回線の二重化等にも努めております。</p>
ハ 訴訟に係るリスク
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟・係争・その他の法律的手続きの対象となるリスクがあります。</p> <p>当社の連結子会社であるSafeshred Co., Inc.は訴訟の提起を受けて応訴しておりましたが、当該子会社が、原告の主張するような法令違反行為を行っていたこと及び損害賠償責任があることを認めたものではないものの、訴訟の長期化による費用や労力の発生を回避することなど、諸般の事情を考慮し、2021年12月29日(米国時間)付で、原告との和解合意に至りました。</p> <p>なお、その他には当連結会計年度において当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておらず、顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。しかし今後の訴訟の内容によっては、当社グループの社会的な評判や財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
当社グループの対応
<p>リスク管理委員会を当社内に設置し、法律事務所等の専門家の助言を得ながらリーガルリスクの最小化、コンプライアンス違反の未然防止等に努めております。</p>

<p>二 人材確保及び労務関連リスク</p>	
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社グループは、人材を最大の経営資源と位置付けており、人材こそが企業競争力の源泉であり、当社グループが将来にわたって持続的な成長を遂げていくための原動力であるという考えのもと、従業員一人ひとりが活躍しやすい環境・仕組みづくりを推進しております。</p> <p>また、当社グループが推進する新たな事業展開及び既存事業の拡充・強化等を図るため、新会社の設立や既存設備への追加投資等を行っており、事業運営には多様な人材が必要となっております。</p> <p>紙専門商社を起源とし主に国内卸売事業を営む当社と異なり、製紙加工事業や環境原材料事業等を営むグループ各社は工場や作業所等を有しているため、関連法令、設備、操業に精通した経営人材の育成に取り組んでいく必要があります。また、長期ビジョン2030にて当社グループのあるべき姿のひとつとして「世界最強の紙流通企業グループ」を掲げる中、海外卸売事業における在外子会社の経営管理に長けた人材の育成にも取り組んでいく必要があります。</p> <p>しかしながら、日本における少子高齢化による新卒学生数の減少や、日本を含む一部先進国における労働人口の減少等により、適切で十分な人材の確保が困難となった場合及び従業員の退職により人材が流出した場合には、当社グループの事業継続及び財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、日本を含む一部先進国における労働人口の減少は確定的であり、世界的なコロナ禍による働き方の変容も一部有識者等により高い確率で予想されておりますが、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。</p>	
<p>当社グループの対応</p>	
<p>当社グループは、事業を展開する各国において法令に基づく適正な労務管理等により、労務関連のリスクの低減に継続的に取り組むとともに、中期経営計画2023で掲げる「紙業界の枠を超えたエクセレントカンパニーへの進化」を遂げるために、従業員の満足度をより高めつつ、広く社会から信頼される魅力ある企業グループを目指して、多様な人材の確保を強化してまいります。</p> <p>また当社は、従業員が働きやすい環境や制度の拡充に積極的に取り組んでおります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革（時間外勤務削減、有給休暇取得促進、シフト勤務・（育児）短時間勤務拡張（法定以上）・勤務地限定制度等の柔軟な働き方拡張、在宅勤務制度、EAP相談室、育児介護休業法改正への対応推進等）</li> <li>・採用の多様化・強化（キャリア採用の推進、退職者の再雇用、新卒採用強化（オンライン説明会、1Day仕事体験等）、障がい者雇用の推進等）</li> <li>・定年延長の実施（65歳定年とする。60歳以降も処遇は59歳以前と変わらず一律の役職定年も設けない制度とし、60歳選択定年も可能（5年間の経過措置）等）</li> <li>・人材育成（各種研修（階層別、選択型）、海外派遣研修制度、自己啓発支援制度、新入社員指導員制度等）</li> </ul>	

<p>ホ 有形固定資産の減損リスク</p>	
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社グループは、国内卸売事業や海外卸売事業における事務所や倉庫、製紙加工事業や環境原材料事業における生産設備並びに、不動産賃貸事業における賃貸用不動産等の固定資産を保有しておりますが、将来の経済状況が悪化し、収益性が有形固定資産の回収可能価額を下回った場合、有形固定資産の減損が発生する可能性があります。</p> <p>有形固定資産の減損については、兆候の有無を判定し、兆候が認められるかの判断を定期的に行っております。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大等によって、当社及び連結子会社が保有する有形固定資産の回収可能価額を予想される収益性が下回る可能性はあるものの、現時点において確実視されるそのような事態は認識しておりません。</p>	
<p>影響を受けるセグメントと対応</p>	
国内卸売	<p>連結子会社の財政状態、経営成績について定期的に収集し、有形固定資産の減損の兆候がないか確認しております。</p>
海外卸売	
製紙加工	
環境原材料	
不動産賃貸	<p>定期的に物件ごとの回収可能価額を調査し、有形固定資産の減損の兆候がないか確認しております。</p>

<p>へ 繰延税金資産の回収可能性リスク</p>
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社及び連結子会社は、日本及び様々な税務管轄において法人税を課されており、通常の営業活動において連結会社間の移転価格取引により最終的な税額の決定に不確実な状況が多く生じております。</p> <p>また、当社グループは多くの税務管轄において税務当局から継続的な調査も受けております。</p> <p>当社グループが計上している税金引当額、及び繰越欠損金や繰越税額控除を含む繰延税金資産の帳簿価額の計算には高度な判断と見積り（将来の課税所得の見積りを含む）が必要となっており、それらの変動によって繰延税金資産の回収可能性は影響を受け、将来の税金費用の計上額に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>一部の税務管轄において、繰越欠損金又は繰越税額控除の使用が、翌期以降の課税所得に対する一定の水準に制限されており、ある特定の要因の所得との相殺にしか使用できない場合があります。その場合、課税所得が発生した税務管轄において、多額の繰越欠損金又は繰越税額控除があるにもかかわらず、税金の支払いが発生するため税金費用を計上する可能性があります。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大等によって、当社及び連結子会社が認識する繰延税金資産が十分に回収できなくなる可能性はありますが、現時点において確実視されるそのような事態は認識しておりません。</p> <p>顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。</p> <p>なお、繰延税金資産の金額については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。</p>
<p>当社グループの対応</p>
<p>当社グループでは当社及び連結子会社が計上する繰延税金資産について、回収可能性を定期的に見直し、必要に応じて増額・減額を行っております。</p>

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2022年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、特に重要なもの

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債及び報告期間における収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績、現在の状況に依り合理的な判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等の不確実性が大きく、将来事業計画等の見込数値に反映させることが困難な要素もありますが、当連結会計年度末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しておりますが、将来において、取引先の財務状況等が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

経営者は、貸倒引当金は十分に計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価に関する見積りが変化した場合には、将来当社グループにおいて貸倒引当金を増額又は減額する可能性もあります。

#### のれんの減損

当社グループにおけるのれんの残高は多額であるため、会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。

す。

当社グループは、企業買収により取得した子会社の将来の超過収益力として連結貸借対照表にのれんを計上し、その効果が及ぶと見込まれる期間を5年間として、定額法にて償却を行っております。

経営者は当連結会計年度末におけるのれんの資産性について、償却期間及び金額は適切であると判断しております。ただし、これらの前提条件には子会社の業績や事業計画等を基にした判断が含まれており、経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、将来において当初想定した子会社の収益力等が見込めなくなった場合にはのれんの減損損失が計上される可能性があります。

#### 投資有価証券の減損

当社グループは、仕入先企業、販売先企業、取引金融機関、関係会社等、業務上密接な関係にある企業の株式等を保有しており、これらの有価証券の残高は多額であるため、会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。

なお、当該株式の減損にあたり市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券については、個々の銘柄の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、「著しく下落し、回復可能性がないもの」と判定し処理しております。個々の銘柄の時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した場合も「著しく下落した」とする判定基準を設け、この場合の時価の回復可能性について過去の時価の推移に基づく一定の形式基準により判定し処理しております。また、市場価格のない株式については、個々の銘柄の1株当たり簿価純資産額が帳簿価額を50%以上下回っている場合及び保有資産に大幅な含み損がある可能性のある場合について、当該会社の資産の時価額を加味及び業績見通し等を勘案したうえで減損処理の要否を四半期ごとに判断し、決定しております。

将来において、株式市場の悪化又は投資先の業績不振により、さらなる評価損の計上が必要となる可能性があります。

経営者は、所有する有価証券の公正価値の評価は合理的であると判断しております。ただし、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により有価証券の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社グループにおける公正価値評価額が変動する可能性もあります。

#### 固定資産の減損

当社グループは、多くの有形固定資産及び無形固定資産を保有しており、これらの固定資産の残高は多額であるため、会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。

当社グループは固定資産の減損会計を適用しており、減損会計では、資産のグルーピング、減損の兆候の識別、減損損失の認識、減損損失の測定各過程で、将来キャッシュ・フロー等の見積りを要します。

経営者は、減損の兆候及び減損損失の認識に関する判断に関する評価は合理的であると判断しております。ただし、これらの見積りには経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により固定資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社グループが追加で減損損失を認識する可能性もあります。

#### 繰延税金資産の回収可能性

当社グループにおける繰延税金資産の残高は多額であるため、繰延税金資産の回収可能性に関する評価は会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、課税主体ごとに将来の課税所得を合理的に見積り、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限って繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産の回収可能性は毎連結会計年度末日に見直し、課税所得の実現が見込めないと判断される部分について減額しております。

経営者は、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり行っている見積りは合理的であり、繰延税金資産が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、これらの見積りによる繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存し、経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件や仮定の変化等により回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

## (2) 財政状態の状況

## 当期の財政状態の概況

## イ 資産の部

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
総資産	321,986	338,939	16,953	105.3
流動資産	160,410	183,075	22,665	114.1
固定資産	161,476	155,784	5,692	96.5
有形固定資産	111,683	109,374	2,309	97.9
無形固定資産	6,982	3,629	3,353	52.0
投資その他の資産	42,811	42,781	31	99.9
繰延資産	100	80	20	80.3

## ロ 負債の部

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
総負債	232,114	238,623	6,509	102.8
流動負債	151,679	164,535	12,855	108.5
固定負債	80,435	74,088	6,347	92.1

## ハ 純資産の部

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
純資産	89,872	100,317	10,445	111.6
株主資本	74,467	84,129	9,663	113.0
その他の包括利益累計額	8,985	8,692	293	96.7
新株予約権	117	83	33	71.5
非支配株主持分	6,304	7,412	1,108	117.6

## ニ セグメントごとの資産の概況

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
国内卸売	101,972	105,963	3,991	103.9
海外卸売	64,594	78,726	14,132	121.9
製紙加工	56,032	56,536	504	100.9
環境原材料	34,929	35,224	296	100.8
不動産賃貸	36,330	35,120	1,211	96.7
調整額	28,128	27,370	759	97.3
うち、全社セグメント	59,561	56,147	3,413	94.3

## 当期の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、RADMS Paper Limitedに係るのれんの減損損失の計上により無形固定資産が減少したものの、売上債権や棚卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べて16,953百万円増加し、338,939百万円となりました。

総負債は、有利子負債の減少や当社の退職給付制度改定に伴う退職給付に係る負債の減少があったものの、仕入債務の増加等により、前連結会計年度末に比べ6,509百万円増加し、238,623百万円となりました。

純資産は、剰余金の配当や親会社株主に帰属する当期純利益の計上等の結果、前連結会計年度末に比べ10,445百万円増加し、100,317百万円となりました。



## (3) 経営成績の状況

## 経営成績の状況の概要

## イ 経営成績の状況の概要

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
売上収益	462,922	444,757	18,165	96.1
売上総利益	63,480	72,454	8,974	114.1
営業利益	8,896	14,064	5,167	158.1
経常利益	8,948	15,051	6,103	168.2
税金等調整前当期純利益	8,215	19,084	10,869	232.3
当期純利益	4,895	12,695	7,801	259.4
非支配株主に帰属する当期純利益	1,245	1,196	50	96.0
親会社株主に帰属する当期純利益	3,649	11,499	7,850	315.1

## ロ 当期の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上収益444,757百万円、営業利益14,064百万円（前期比58.1%増）、経常利益15,051百万円（同68.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、第3四半期連結会計期間に当社の連結子会社であるRADMS Paper Limitedに係るのれんの減損損失1,779百万円を特別損失に計上した一方、第1四半期連結会計期間に退職給付制度改定益5,969百万円を特別利益に計上したこと等により、前期比215.1%増の11,499百万円となりました。営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は共に過去最高益となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用による売上収益への影響は 76,946百万円となります。

## セグメントごとの経営成績

## イ 当期の経営成績のセグメント別の概況

当連結会計年度の経営成績をセグメント別に見ますと次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より、報告セグメントの名称を「製紙及び加工」を「製紙加工」に、「資源及び環境」を「環境原材料」に変更しておりますが、各報告セグメントの事業内容等については変更ありません。

## 外部売上収益

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
国内卸売	249,825	173,967	75,858	69.6
(構成比)	54.0	39.1		
海外卸売	158,772	202,211	43,439	127.4
(構成比)	34.3	45.5		
製紙加工	21,977	41,545	19,568	189.0
(構成比)	4.7	9.3		
環境原材料	27,142	21,828	5,315	80.4
(構成比)	5.9	4.9		
不動産賃貸	5,206	5,206	1	100.0
(構成比)	1.1	1.2		

(注) 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

## セグメント利益（経常利益）

（単位：百万円、％）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
国内卸売 （構成比）	3,720 33.8	4,298 24.6	578	115.5
海外卸売 （構成比）	426 3.9	5,678 32.5	6,104	-
製紙加工 （構成比）	5,302 48.1	4,199 24.1	1,102	79.2
環境原材料 （構成比）	854 7.7	1,743 10.0	889	204.2
不動産賃貸 （構成比）	1,573 14.3	1,529 8.8	44	97.2

## □ 当期の経営成績のセグメント別の分析

当連結会計年度の経営成績をセグメント別に見ますと次のとおりであります。

## 「国内卸売」

紙は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う度重なる緊急事態宣言の発出及びまん延防止等重点措置の適用により社会経済活動が制限されたことで、主に旅行やイベント関連のチラシやパンフレット向けの需要は減少しましたが、紙全体の需要は当連結会計年度を通して緩やかに回復しており、前期に対し販売数量が増加しました。

板紙は、天候不順による青果物向けの需要減少はありましたが、通販関連や加工食品向けの需要が堅調に推移し、前期に対し販売数量が増加しました。

また、工業用原紙や電子材料関連製品についても、電子部品や半導体向けの需要拡大により、前期に対し販売数量が増加しました。

売上収益は、販売数量は増加したものの収益認識会計基準等の適用によるマイナスの影響が大きく、前期比30.4%減の173,967百万円となりました。

経常利益は、販売数量の増加による営業利益の増加と持分法投資利益の増加により前期比15.5%増の4,298百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による売上収益への影響は 84,743百万円となります。

## 「海外卸売」

当連結会計年度前半においては、オセアニアや英国において新型コロナウイルスの感染拡大に伴うロックダウン等による紙・板紙需要の減少がみられたものの、その後の行動制限の緩和に伴う需要の回復により各拠点において販売数量が増加したことに加え、需給のひっ迫や原燃料価格の高騰等により販売単価が上昇したほか、本邦からの紙の輸出数量も増加した結果、売上収益は前期比27.4%増の202,211百万円となりました。

経常利益は、燃料価格の高騰等による運賃等の販売費の増加や、営業活動の正常化に伴う人件費等の一般管理費の増加があったものの、販売数量の増加及び販売単価の上昇による収益の増加が上回り、5,678百万円と大幅な増益となりました（前連結会計年度は426百万円の経常損失）。

なお、収益認識会計基準等の適用による売上収益への影響は 2,950百万円となります。

## 「製紙加工」

段ボール原紙製造及び加工事業は、国内においては需要の増加に伴い販売数量が増加しました。一方、インドネシアにおける生産体制の強化を目的とした新工場が本格稼働いたしました。取引先における新型コロナウイルスの感染拡大や部品調達不足による操業短縮の影響により販売数量の増加は限定的となりました。また、再生家庭紙事業は、国内は前年並みの販売数量を確保できたものの、海外は減少となりました。

売上収益は、販売数量においては国内外で複数の増減要因があったものの、収益認識会計基準等の適用によるプラスが大きく影響し、前期比89.0%増の41,545百万円となりました。

経常利益は、当連結会計年度後半から国内外の再生家庭紙・段ボール原紙製造及び加工事業における原燃料価格高騰による製造コストの上昇に加え、インドネシアの段ボール製造事業における新工場稼働による固定費の増加、海外再生家庭紙事業における販売数量の減少により前期比20.8%減の4,199百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による売上収益への影響は+18,200百万円となります。

「環境原材料」

古紙事業は、国内、米国共に古紙の発生数量が減少している影響で販売数量は減少しましたが、特に米国古紙事業における販売価格の上昇により販売金額が増加しました。また、総合リサイクル事業は、処理数量の増加により処理金額が増加しました。

売上収益は、販売金額や処理金額は増加したものの収益認識会計基準等の適用によるマイナスの影響により、前期比19.6%減の21,828百万円となりました。

経常利益は、総合リサイクル事業の処理金額及び米国古紙事業の販売金額が増加したことに加え、国内古紙事業や再生可能エネルギーによる発電事業において収益性が改善したことから、前期比104.2%増の1,743百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による売上収益への影響は 7,454百万円となります。

「不動産賃貸」

テナントビルの稼働率は引き続き高水準を維持しており、売上収益は前期並みの5,206百万円、経常利益は前期比2.8%減の1,529百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による売上収益への影響はありません。

セグメント別の業績及び、収益認識会計基準等の適用により各セグメントが受ける影響額は以下のとおりです。

なお、セグメント利益（経常利益）に影響はありません。

（単位：百万円、％）

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
国内卸売	売上高（ ）	249,825	258,710	+ 8,884	+ 3.6
	収益認識会計基準等適用による影響		84,743	84,743	
	売上収益	249,825	173,967	75,858	30.4
	経常利益	3,720	4,298	+ 578	+ 15.5
海外卸売	売上高（ ）	158,772	205,161	+ 46,389	+ 29.2
	収益認識会計基準等適用による影響		2,950	2,950	
	売上収益	158,772	202,211	+ 43,439	+ 27.4
	経常利益	426	5,678	+ 6,104	
製紙加工	売上高（ ）	21,977	23,345	+ 1,368	+ 6.2
	収益認識会計基準等適用による影響		+ 18,200	+ 18,200	
	売上収益	21,977	41,545	+ 19,568	+ 89.0
	経常利益	5,302	4,199	1,102	20.8
環境原材料	売上高（ ）	27,142	29,281	+ 2,139	+ 7.9
	収益認識会計基準等適用による影響		7,454	7,454	
	売上収益	27,142	21,828	5,315	19.6
	経常利益	854	1,743	+ 889	+ 104.2
不動産賃貸	売上高（ ）	5,206	5,206	+ 1	+ 0.0
	収益認識会計基準等適用による影響				
	売上収益	5,206	5,206	+ 1	+ 0.0
	経常利益	1,573	1,529	44	2.8

表中の「売上高」は、前連結会計年度において開示しておりました収益認識会計基準等適用前の数値と同様の基準にて集計した数値であります。

地域別・製品別の売上収益

イ 地域別売上収益

（単位：百万円、％）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
--	---------	---------	----	----------

日本 (構成比)	285,967 61.8	221,997 49.9	63,970	77.6
アジア (構成比)	54,963 11.9	67,946 15.3	12,984	123.6
北米 (構成比)	47,432 10.2	63,574 14.3	16,142	134.0
オセアニア (構成比)	32,362 7.0	36,792 8.3	4,430	113.7
欧州 (構成比)	38,505 8.3	49,834 11.2	11,328	129.4
その他地域 (構成比)	3,693 0.8	4,614 1.0	921	124.9
海外売上収益計 (構成比)	176,955 38.2	222,760 50.1	45,805	125.9

ロ 製品及びサービス別売上収益

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
紙 (構成比)	272,639 58.9	289,114 65.0	16,475	106.0
板紙 (構成比)	89,990 19.4	68,390 15.4	21,600	76.0
パルプ (構成比)	4,896 1.1	8,628 1.9	3,731	176.2
古紙 (構成比)	18,404 4.0	15,860 3.6	2,544	86.2
その他 (構成比)	76,993 16.6	62,766 14.1	14,227	81.5

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2021年度を初年度とした3年間の新たな中期経営計画『中期経営計画2023』（以下、「中計2023」といいます。）を策定しております。中計2023最終年度である2023年度の目標としました連結財務指標目標と当連結会計年度実績との比較は以下のとおりです。

連結財務指標目標	当連結会計年度（実績）	2023年度目標
経常利益	15,051百万円	15,000百万円
（セグメント別経常利益）		
国内卸売	4,298百万円	5,000百万円
海外卸売	5,678百万円	3,000百万円
製紙加工	4,199百万円	6,000百万円
環境原材料	1,743百万円	1,500百万円
不動産賃貸	1,529百万円	1,500百万円
調整額	2,396百万円	2,000百万円
自己資本利益率（ROE）	13.0%	8.0%
総資産経常利益率（ROA）	4.6%	4.0%
投下資本利益率（ROIC）	4.9%	5.0%
ネットD/Eレシオ	1.06倍	1.40倍以下

中計2023の初年度にあたる当連結会計年度において、財務指標目標である経常利益は過去最高益を大幅に更

新し15,051百万円となりました。今後も最終年度（2023年度）目標である経常利益15,000百万円及びその他の財務指標目標の着実な達成に向けて、中計2023の各方針に基づく施策に取り組んでまいります。

中計2023につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な経営戦略、目標とする経営指標及び事業上の対処すべき課題」をご参照ください。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### イ 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
製紙加工	32,537	108.8
環境原材料	4,112	96.3

(注) 金額は製造原価によっております。

##### ロ 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
国内卸売	267,701	127.3
海外卸売	153,204	139.3
環境原材料	23,223	108.5

(注) 1 金額は仕入価格によっております。  
2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

##### ハ 受注実績

当社グループは、主として需要等を勘案した見込生産を行っているため、記載を省略しております。

##### ニ 販売実績

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用しているため、「製紙加工」セグメントの販売実績が著しく増加しております。

当連結会計年度のこれらの実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
国内卸売	173,967	69.6
海外卸売	202,211	127.4
製紙加工	41,545	189.0
環境原材料	21,828	80.4
不動産賃貸	5,206	100.0
合計	444,757	96.1

(注) 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

## (4) キャッシュ・フローの状況

## キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて1,145百万円増加し、12,731百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務が増加したものの、売上債権と棚卸資産の増加や、税金等調整前当期純利益の計上等により14,007百万円の収入となりました（前連結会計年度は28,382百万円の収入）。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却があったものの、有形固定資産と投資有価証券の取得等により4,078百万円の支出となりました（前連結会計年度は4,440百万円の支出）。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の減少や配当金の支払等により9,833百万円の支出となりました（前連結会計年度は19,899百万円の支出）。

## 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、中計2023において策定した連結財務指標目標に掲げましたように、各事業活動に必要とされる運転資金及び投融資資金の確保について、直接金融または間接金融における多様な手段の中から調達時点の市場環境等を考慮して資金調達を実施しております。また、当社グループのさらなる成長に必要な事業投資の継続と財務状況の健全性維持の両立を基本方針としております。

## イ 資金調達手段

当社グループは、上記の資金調達の基本方針に則り、M & A や設備投資資金ならびに運転資金といった資金使途を踏まえ、営業活動によって獲得されたキャッシュ・フローをベースに、直接金融市場においては社債及びコマーシャル・ペーパーを発行し、間接金融市場では銀行借入による長期借入金や短期借入金に加えて十分な当座貸越枠を確保しております。

また、資金調達手段の多様化を図ることで、資金使途及び調達環境の情勢に応じた有利な手段を選択し、機動的な資金調達を実施しております。

## 「フリー・キャッシュ・フロー」

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,382	14,007	14,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,440	4,078	362
フリー・キャッシュ・フロー	23,942	9,929	14,013

## 「有利子負債明細」

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
コマーシャル・ペーパー	9,000	8,000	1,000
社債 ( 1 )	30,034	30,011	23
直接調達	39,034	38,011	1,023
短期借入金	36,324	39,024	2,700
長期借入金 ( 2 )	38,700	33,635	5,065
間接調達	75,024	72,659	2,365
有利子負債合計	114,057	110,670	3,387

- ( 1 ) 一年内償還予定分の残高を含みます。
- ( 2 ) 一年内返済予定分の残高を含みます。

#### ロ 資金の効率化

当社グループは、グループ内の資金効率向上を目的として、グループ各社における余剰資金の集中と配分を行うべく、グループファイナンス制度を国内及び海外の各地域にて導入しております。

#### ハ 財務指標目標

当社グループは、中計2023にて策定した財務指標目標に対して、基幹事業である紙・板紙の卸売事業で必要な運転資金の安定的な調達と、事業の多角化及びグループ経営の強化につなげる成長投資資金の調達余力を確保するため、営業活動の収益性向上、保有資産の効率的活用、ネットD/Eレシオや自己資本比率といった財務の健全性を示す経営指標の向上に取り組んでまいります。

##### 「財務指標」

	中期経営計画2023目標	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本利益率(ROE)	8.0%	4.5%	13.0%
総資産経常利益率(ROA)	4.0%	2.7%	4.6%
投下資本利益率(ROIC)	5.0%	3.0%	4.9%
ネットD/Eレシオ	1.40倍以下	1.23倍	1.06倍

#### ニ 株主還元

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策のひとつとして位置づけ、長期にわたる経営基盤の安定と強化に努め、企業価値の向上を目指しております。配当の方針につきましては、安定的な配当を継続して行うことを基本方針とし、連結業績の動向も勘案して実施しております。

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

(配当基準日 期末配当：毎年3月31日、中間配当：毎年9月30日)

#### (5) 連結の範囲

連結の範囲につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「1. 連結の範囲に関する事項」及び「2. 持分法の適用に関する事項」に記載しております。

#### (6) 今後の見通し

紙の需要は国内における人口の減少や世界的なデジタル化など構造的要因を背景に縮小傾向が続いておりましたが、加えてコロナ禍による社会経済活動の変化により大幅に縮減しました。今後については、新型コロナウイルス感染症の収束時期は未だ見通せないものの、各国の行動制限の緩和に伴い個人消費が回復し、紙の需要についても一定の増加を見込んでおります。また、板紙については引き続き堅調な需要を見込んでおります。

一方、原燃料価格や物流費の高騰に伴う、製造及び販売コストの増加などが見込まれ、2023年3月期の連結業績予想については、営業利益13,500百万円(前期比4.0%減)、経常利益14,000百万円(前期比7.0%減)としております。親会社株主に帰属する当期純利益については、2022年6月21日付にて東京証券取引所に開示いたしました通り、当社が東京都中央区に所有する固定資産の譲渡に伴う特別利益約16,600百万円の計上を見込み、19,500百万円(前期比69.6%増)としております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

特記事項はありません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、設備投資について採算性・効率性を念頭に置いて、実行しております。

当連結会計年度における当社グループの設備投資の金額は4,498百万円であります。

その主な内訳は、製紙加工事業の海外段ボール製造設備の新設、国内の板紙製造設備の維持更新によるものであります。

「国内卸売」、「海外卸売」、「環境原材料」及び「不動産賃貸」につきましては、特記事項はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却ならびに売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注1)					従業員数 (名) (注3)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注2)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都中央区) (注4)	国内卸売 海外卸売 環境原材料 不動産賃貸 全社部門	事務所設備 賃貸設備	9,365	26	3,455 (6,983)		82	12,928	464 [23]
日本橋日銀通りビル (東京都中央区)	不動産賃貸	賃貸設備	1,525	13	1,141 (1,608)		0	2,680	[ ]
O V O L日本橋ビル (東京都中央区)	不動産賃貸	賃貸設備	10,382	82	1,729 (2,305) [15]		1	12,194	[ ]
O V O L京都駅前ビル (京都市京都市)	不動産賃貸	賃貸設備	2,387		25 (1,166)			2,412	[ ]
セルリアン・ホームズ他 3棟 (東京都中央区) (注5)	不動産賃貸	賃貸設備	5,488	2	5,334 (10,038)		2	10,827	[ ]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

2 土地の面積で [ ] 内は、賃借している土地の面積を外数で記載しております。

3 臨時従業員数は [ ] 内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

4 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(重要な後発事象)に記載のとおり、2022年6月21日開催の取締役会において譲渡することを決議し、同日付で売買契約を締結いたしました。なお、当該資産の譲渡後も当社が使用しているフロアについては、賃借による使用を継続いたします。

5 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(重要な後発事象)に記載のとおり、2022年6月21日開催の取締役会において当該資産の一部を譲渡することを決議し、同日付で売買契約を締結いたしました。

## (2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注1)						従業員数 (名) (注5)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注4)	リース 資産	その他	合計	
(株)エコペーパーJP本社 (愛知県尾張旭市)	製紙加工	事務所設備 生産設備	349	1,268	3,074 (40,959)		45	4,736	110 〔9〕
コアレックス三栄(株) 東京工場他 (神奈川県川崎市他)	製紙加工	事務所設備 生産設備	2,316	913	2,136 (40,926)		76	5,441	98 〔32〕
コアレックス信栄(株) 本社工場他 (静岡県富士市)	製紙加工	事務所設備 生産設備	3,302 (注2)	2,854 (注2)	371 (42,191)		18	6,546	137 〔20〕
大豊製紙(株)本社及び 川辺バイオマス発電(株) 本社 (岐阜県賀茂郡川辺町)	製紙加工	事務所設備 生産設備 発電設備	1,438 (注3)	2,774 (注3)	376 (57,933)	15	40	4,643	88 〔 〕
福田三商(株) (愛知県名古屋市中区)	環境原材料	事務所設備 古紙ヤード 工場設備	2,041	320	6,977 (108,222) 〔1,393〕	87	37	9,462	260 〔16〕
(株)エコパワーJP発電所 (北海道釧路市)	環境原材料	太陽光発電 設備	443	4,065	( ) 〔1,235,061〕		0	4,509	2 〔 〕
(株)エコポート九州本社 (熊本市西区)	環境原材料	事務所設備 総合リサイ クル工場設 備	752	340	( ) 〔27,866〕		3	1,095	91 〔14〕
(株)野田バイオパワーJP 発電所 (岩手県九戸郡野田村)	環境原材料	バイオマス 発電設備	418	4,380	( ) 〔30,070〕	4	13	4,815	24 〔 〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
- 2 取得価額から圧縮記帳額(建物及び構築物568百万円、機械装置及び運搬具1,984百万円)を直接控除しております。
- 3 取得価額から圧縮記帳額(建物及び構築物6百万円、機械装置及び運搬具1,116百万円)を直接控除しております。
- 4 土地の面積で〔 〕内は、賃借している土地の面積を外数で記載しております。
- 5 臨時従業員数は〔 〕内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

## (3) 在外子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注1)						従業員数 (名) (注3)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注2)	リース 資産	使用権 資産	その他		合計
PT Oriental Asahi JP Carton Box (インドネシアプカシ)	製紙加工	事務所設備 工場設備	1,706	3,044	1,716 (90,370)		25	26	6,517	272 〔60〕
JP CORELEX(Vietnam)Co., Ltd. (ベトナムフンイエン)	製紙加工	事務所設備 工場設備	470	848	( ) 〔60,000〕			5	1,323	149 〔 〕
Ball & Doggett Group Pty Ltd及びその子会社 (オーストラリアビクトリ ア州他)	海外卸売	事務所設備 倉庫設備	64	448	( ) 〔104,828〕		5,923	120	6,554	406 〔32〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
- 2 土地の面積で〔 〕内は、賃借している土地の面積を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員数は〔 〕内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
特記事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の除却等  
特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,560,300
計	29,560,300

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,021,551	15,021,551	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は 100株であります。
計	15,021,551	15,021,551		

(注) 提出日現在発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	135,193	15,021		16,649		15,241

(注) 発行済株式総数の減少は、2017年6月28日開催の第155回定時株主総会決議に基づき実施した株式併合(普通株式10株を1株に併合)によるものです。

## (5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	17	325	127	10	10,203	10,704	
所有株式数(単元)		39,479	1,460	41,678	13,546	17	53,272	149,452	76,351
所有株式数の割合(%)		26.4	0.9	27.8	9.0	0.0	35.6	100.0	

- (注) 1 自己株式1,134,153株は、「個人その他」に11,341単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。なお、自己株式1,134,153株は株主名簿記載上の株式数であり、2022年3月31日現在の実保有残高は1,133,953株であります。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2単元及び73株含まれております。
- 3 役員向け株式交付信託の信託財産として保有する当社株式161,184株は、「金融機関」に1,611単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
王子ホールディングス(株)	東京都中央区銀座4-7-5	1,638	11.8
みずほ信託銀行(株)退職給付信託 日本製紙口再信託受託者 (株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	1,402	10.0
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,284	9.2
日本紙パルプ商事持株会	東京都中央区勝どき3-12-1 フォアフロントタワー	483	3.4
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	439	3.1
J P従業員持株会	東京都中央区勝どき3-12-1 フォアフロントタワー	324	2.3
北越コーポレーション(株)	新潟県長岡市西蔵王3-5-1	310	2.2
中越パルプ工業(株)	東京都千代田区内幸町1-3-2	258	1.8
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店ダイレクト・カストディ・クリアリング業務部)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	210	1.5
柿本商事(株)	京都府京都市中京区寺町通二条上る常盤木町54	175	1.2
計	-	6,529	47.0

- (注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- |   |         |
|---|---------|
| みずほ信託銀行(株)退職給付信託日本製紙口再信託受託者(株)日本カストディ銀行 | 1,402千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)                  | 1,284千株 |
| (株)日本カストディ銀行(信託口)                       | 439千株   |
- 2 日本製紙(株)は当社普通株式1,402千株を信託財産としてみずほ信託銀行(株)退職給付信託日本製紙口再信託受託者(株)日本カストディ銀行へ拠出しておりますが、信託契約に基づき、議決権行使の指示権については委託者である日本製紙(株)が留保しております。
- 3 当社は、自己株式1,134千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
- 4 (株)日本カストディ銀行(信託口)が保有している株式のうち、161千株は当社役員向け株式交付信託に係る信託財産であります。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,133,900		
	(相互保有株式) 普通株式 81,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,729,500	137,295	
単元未満株式	普通株式 76,351		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,021,551		
総株主の議決権		137,295	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託の信託財産として保有する当社株式161,100株(議決権の数1,611個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本紙パルプ商事(株)	東京都中央区勝どき 3-12-1 フォアフロントタワー	1,133,900		1,133,900	7.5
(相互保有株式) ナビエース(株)	愛知県春日井市長塚町 2-12	1,300		1,300	0.0
本州電材(株)	大阪府大阪市中央区瓦町 1-6-10	3,900		3,900	0.0
大阪紙器工業(株)	大阪府高槻市宮田町 1-3-2	10,000		10,000	0.0
東京産業洋紙(株)	東京都中央区日本橋本石町 4-6-7	66,600		66,600	0.4
計		1,215,700		1,215,700	8.0

(注) 1 このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれておりません。

2 役員向け株式交付信託の信託財産として保有する当社株式161,100株は、上記の自己保有株式には含まれておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月28日開催の第155回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下も同じ。)を対象とした、ストックオプション制度に代わる新たな株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

当社と委任契約を締結している執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入しております。

## 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、役位に応じて当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

### 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金2億7千万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に對する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決議により、信託期間を3年毎に延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間毎に金2億7千万円を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記 aのポイント付与及び後記 の当社株式の交付を継続します。

ただし、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

### 取締役が交付される当社株式数の算定方法と上限

#### a 取締役に對するポイントの付与方法及びその上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中における同規程に定める日に、役位に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり30,000ポイントを上限とします。

#### b 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数とします。

### 取締役に對する当社株式の交付

各取締役に對する上記 bの当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

### 本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

### 本信託内の当社株式の剰余金配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

### 信託終了後の取扱い

信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会の決議により消却することを予定しております。信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社及び当社役員と利害関係のない特定公益増進法人に寄附することを予定しております。

当社は、本制度の導入から3年が経過し、2020年8月に当初契約の信託期間が満了となることから、2020年8月27日に開催された取締役会において、本制度の継続及び信託期間の3年間延長を決議いたしました。また、2020年11月27日に、受託者が当社株式を追加取得するための金銭を追加信託いたしました。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	960	4
当期間における取得自己株式	248	1

注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使) (単元未満株式の買増請求による売渡)	12,474	47	2,601	10
保有自己株式数	1,133,953		1,131,600	

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により交付した株式数、単元未満株式の買増請求による売渡株式数及び買取りによる株式数は含めておりません。
- 2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は含まれておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策のひとつとして位置づけ、長期にわたる経営基盤の安定と強化に努め、企業価値の向上を目指しております。

配当につきましては、安定的な配当を継続して行うことを基本方針とし、連結業績の動向も勘案して実施しております。また、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本的な方針としております。

この方針のもと、当期末の配当は1株当たり60円とし、既の実施した中間配当1株当たり55円と合わせ、年間115円といたしました。

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、中長期的な視点から、競争力強化、機能強化のための資金需要に備え、将来の業績向上に役立ててまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2021年11月10日 取締役会	764	55
2022年5月13日 取締役会	833	60

(注) 1 2021年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2 2022/05/13取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社グループが大切にすべき価値観「Our Corporate Spirit」、当社グループの使命「Our Mission」、そして、私たちグループ役職員が積極的に実践すべきことを明確化した「Our Principles」からなる「グループ企業理念」を制定し、“紙、そしてその向こうに”のスローガンのもと、グループ一丸となった事業活動を推進しております。また、「日本紙パルプ商事グループ企業行動憲章」を定め、法令等の遵守、公正・適正な取引と責任ある調達、ステークホルダーとの共存共栄等を宣言しております。

当社グループは、グループ企業理念及びグループ企業行動憲章に則り、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、説明責任を果たすとともに、株主や投資家の皆様をはじめ、従業員、お客様、取引先、地域社会などあらゆるステークホルダーと良好な関係を築き、効率のかつ公正で透明性の高い経営を実現することをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

#### <グループ企業理念>

Our Corporate Spirit (グループが大切にすべき価値観)

誠実をもって人の礎とし、公正をもって信頼を築き、調和をもって社会に貢献する。

Our Mission (グループの使命)

社会と地球環境のよりよい未来を拓きます。

Our Principles (グループ役職員が積極的に実践すべきこと)

Change 社会の変化を的確に捉え、迅速果断に自らを変革します。

Challenge 強い信念、高邁な向上心をもって、新たな領域に挑戦します。

Create 多様性を尊重し、世界規模で新たな価値を創造します。

Corporate Slogan

“紙、そしてその向こうに”

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社であり、監査役及び監査役会設置会社であります。また、執行役員制度を導入しております。

a 取締役会

取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」の定めにより、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、法令または定款に定められた事項のほか、株主総会に関する事項、重要な組織及び人事に関する事項、株式等に関する事項、経営計画に関する事項、重要な出資に関する事項、内部統制システムに関する事項など、重要な業務執行について意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行っております。これらの事項以外の業務の執行及びその決定については、業務執行の機動性を高めるべく、経営会議等の下位の会議体及び各業務を担当する執行役員に権限委譲しております。

また当社は、独立社外取締役を3名選任しております。独立社外取締役は、客観的、専門的な視点から、当社の業務執行を監督するとともに、経営に対する適切な助言を行っております。

(構成)

取締役会は、本報告書提出日現在7名(うち、社外取締役3名)で構成しております。構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。また、議長は代表取締役社長である渡辺昭彦が務めております。

b 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役、監査役及び執行役員の人事および報酬に関する事項を審議・答申するため、指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、年1回以上、必要に応じて随時開催しております。

(構成)

同委員会は、客観性、透明性を確保するため、独立社外取締役を主要な構成員としております。

渡辺 昭彦	代表取締役社長(議長)
増田 格	社外取締役
竹内 純子	社外取締役

c 監査役・監査役会

監査役会は、本報告書提出日現在、3名(うち、社外監査役2名)で構成しております。監査役会は、法令、定款及び「監査役会規程」の定めにより、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、取締役会の議案及び取締役の職務執行に係る事項の監査を行っております。また、代表取締役との連絡会を原則として毎月1回開催し、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。

なお、監査役会の構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。

d 経営会議

経営会議は、当社グループの経営及び業務執行に関する重要事項の審議、並びに経営方針及び経営計画の策定を目的として、「経営会議規程」に基づき、原則毎月2回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

(構成)

経営会議は、常勤取締役及び統括・副統括により構成しております。また、常勤監査役をオブザーバーとしております。

渡辺 昭彦	代表取締役社長(議長)
勝田 千尋	代表取締役専務執行役員 管理全般管掌 環境・原材料事業統括
櫻井 和彦	取締役専務執行役員 板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括
伊澤 鉄雄	取締役専務執行役員 洋紙事業統括 兼 情報技術・物流統括
武井 康志	常務執行役員 管理企画・サステナビリティ統括 兼 企画本部本部長
今村 光利	常務執行役員 海外事業統括 兼 機能材事業統括
城谷 誠	上席執行役員 環境・原材料事業副統括

e 人事会議

人事会議は、「人事会議規程」に基づき、当社グループの戦略的事業展開のために必要となる重要な人事施策の決定や、グループにおける人材配置の最適化を行っております。

(構成)

同会議は、社長、統括・副統括、関西支社支社長及び中部支社支社長により構成しております。

渡辺 昭彦	代表取締役社長(議長)
勝田 千尋	代表取締役専務執行役員 管理全般管掌 環境・原材料事業統括(副議長)
櫻井 和彦	取締役専務執行役員 板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括
伊澤 鉄雄	取締役専務執行役員 洋紙事業統括 兼 情報技術・物流統括
武井 康志	常務執行役員 管理企画・サステナビリティ統括 兼 企画本部本部長
今村 光利	常務執行役員 海外事業統括 兼 機能材事業統括
松浦 伸行	常務執行役員 関西支社支社長
城谷 誠	上席執行役員 環境・原材料事業副統括
田名網 進	上席執行役員 中部支社支社長

#### f サステナビリティ戦略会議

サステナビリティ戦略会議は、「サステナビリティ戦略会議規程」に基づき、原則として四半期に1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、従来の全社CSR委員会の役割に加え、グループ全体のサステナビリティへの取り組みの司令塔として、持続可能性に関する方針策定や戦略立案、ESG課題の解決、目標達成に向けた全体マネジメントを所管しております。

(構成)

同会議は、常勤取締役及び統括・副統括により構成しております。また、常勤監査役をオブザーバーとしております。

渡辺 昭彦	代表取締役社長(議長)
勝田 千尋	代表取締役専務執行役員 管理全般管掌 環境・原材料事業統括
櫻井 和彦	取締役専務執行役員 板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括
伊澤 鉄雄	取締役専務執行役員 洋紙事業統括 兼 情報技術・物流統括
武井 康志	常務執行役員 管理企画・サステナビリティ統括 兼 企画本部本部長
今村 光利	常務執行役員 海外事業統括 兼 機能材事業統括
城谷 誠	上席執行役員 環境・原材料事業副統括

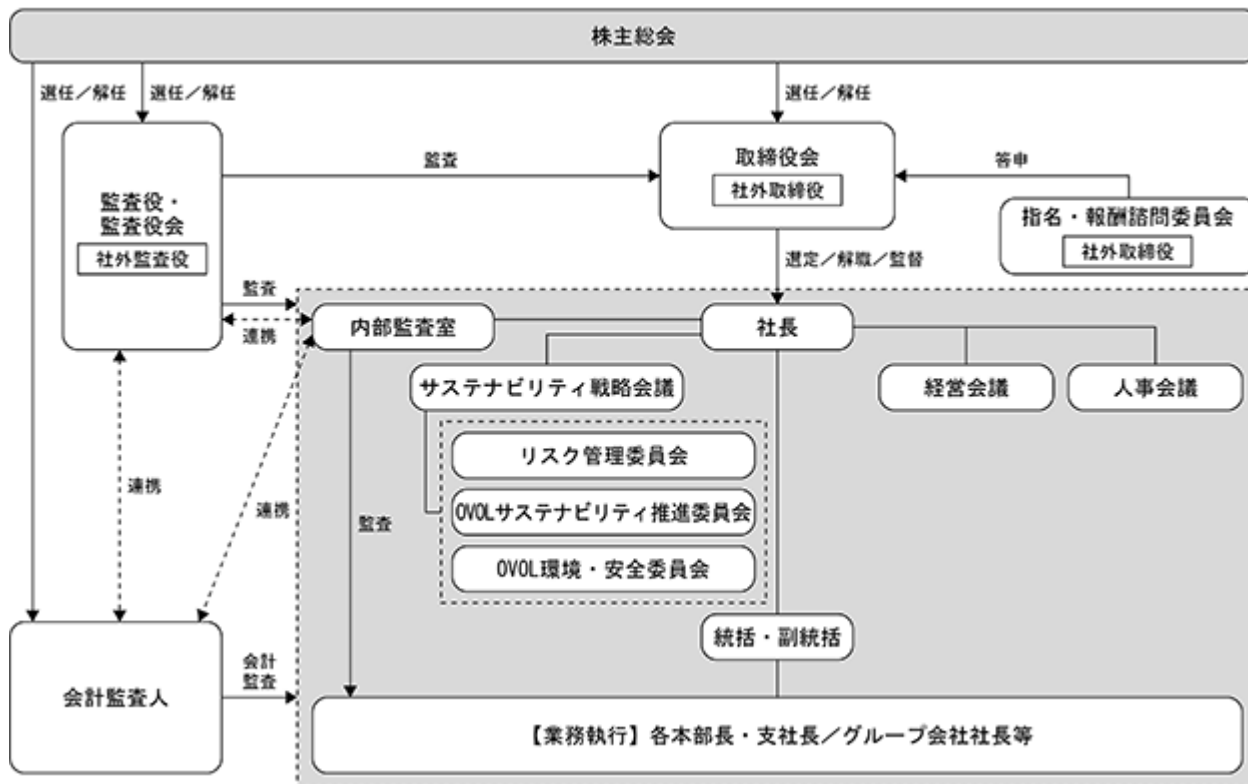
#### g 執行役員

執行役員には、本報告書提出日現在、取締役との兼任者3名を含む26名が就任しております。このうち、取締役との兼任者及び「統括」・「副統括」を担務とする執行役員は、当社グループ全体を掌握し、当社グループ全体に共通する経営目標の達成を目指して重要な経営目標ごとに社長を補佐しており、また、その他の執行役員は、本部長、支社長等又はグループ会社の社長等を担務としてそれぞれの機能の強化及び業績の拡大を担っております。

#### h その他

各グループ会社の経営管理につきましては、「関係会社管理規程」に基づき全社及び個別に管理者を置き、各社の自主性を尊重しつつ、重要事項については事前に当社代表取締役の承認を得るとともに、必要に応じて当社取締役会での承認、報告を行うものとしております。

## コーポレート・ガバナンス体制図



ロ 現状の企業統治の体制を採用している理由

当社は、当社グループ事業に精通した取締役で取締役会を構成することにより、経営効率の維持、向上を図っているほか、経営環境の急速な変化に対応すべく、職務責任を明確にし、業務執行の機動性を高めることを目的に執行役員制度を導入しております。

また、当社は、監査役会設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分に機能させることで監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。

なお、当社では、ガバナンス体制の一層の強化を図るため、2022年6月の株主総会において、新たに社外取締役1名を増員し、取締役7名（うち独立社外取締役3名）の体制といたしました。社外取締役は、取締役・監査役候補の指名及び取締役の報酬決定プロセスにも関与しており、客観的な立場から適切な監督・助言を行っております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下のとおり「内部統制システム整備に関する基本方針」を定めております。なお、本基本方針は、サステナビリティ推進体制の始動に合わせ、2022年4月28日付にて改訂を実施いたしました。

当社では、事業活動におけるリスクの低減と、適正かつ効率的な業務を確保するためには、実効性のある内部統制システムの整備が重要な経営課題であると考えます。

この考え方に基づき、以下のとおり内部統制システムを整備し実践するとともに、進捗状況のモニタリングを継続的に行い、企業価値の更なる向上を目指す所存です。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス徹底のための枠組みとして、「日本紙パルプ商事グループ企業理念」のもと、「日本紙パルプ商事グループ企業行動憲章」及び「日本紙パルプ商事グループ役職員行動規範」を定め、経営者が率先垂範するとともに当社グループ全役職員に周知を図り、コンプライアンスの徹底が企業活動の最重要課題であることをグループ内に浸透させる。

グループ全体のサステナビリティへの取り組みの司令塔として、社長を最高責任者とする「サステナビリティ戦略会議」を設置するとともに、下部組織として各本部支社及び子会社から選任された委員によって構成される「OVOLサステナビリティ推進委員会」を設置し、各組織におけるサステナビリティ、コンプライアンス推進を図る。

取締役会については、「取締役会規程」に則り適切な運営を行い、取締役間の円滑な意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

監査役は、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、取締役の職務執行に対する監督強化を図る。

取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。

法令違反や社内不正、企業倫理に違反する行為などに関しては、役職員等が内部通報できる専用窓口を社内及び社外に設置し、「企業倫理ヘルプライン運営規程」に基づき運用を行う。

財務報告の信頼性の確保に関しては、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等に対する適合性を確保する体制の整備・運用を推進する。

内部監査部門として業務執行部門から独立して設置した内部監査室が、「内部監査規程」に基づき関連各部門と連携・分担しながら、当社グループの内部統制の整備・運用状況を継続的に監査し、社長へ報告する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求に対しては警察及び関係機関とも連携し、毅然とした態度で対応する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、経営会議等経営に関する重要な会議の議事録や、稟議書等経営の意思決定に関する文書については、「文書管理規程」に基づき適切に保存、管理する。

情報管理については、「情報管理規程」において情報管理の基本指針、情報管理体制を規定し運用するとともに、機密情報及び個人情報の取り扱い、並びに社内情報システムの利用について、社内規程を定め適切に管理する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制については「リスク管理基本規程」に基づき、「サステナビリティ戦略会議」の下部組織として「リスク管理委員会」を設置し、当社グループにおけるリスクの洗い出し、分析、評価、対応の優先順位付け、個別リスクの取組み施策の策定を行い、リスクの低減に継続的に取り組む。

当社グループの経営や事業等に多大な悪影響を及ぼすおそれのあるリスクが顕在化した際は、「リスク管理基本規程」に基づき、社長を最高責任者とする「危機管理委員会」を設置し、緊急事態への迅速かつ確な対応を行い、損害の拡大防止及び最小化、危機の収束、再発防止を行う。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」の定めにより、取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な業務執行について意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。

当社グループの経営方針及び中期経営計画等の経営戦略に関わる事項、並びに業務執行に関する重要事項については、経営会議において十分な討議を経たうえで、取締役会で執行決定を行う。

「取締役会規程」及び「執行役員規程」の定めにより、取締役会において執行役員を任命するとともに、その業務分担を定め、業務執行の明確化を図り効率的な執行ができる体制とする。

業務執行については、「組織及び職務権限規程」に基づき、それぞれの責任者が、適切かつ効果的な業務が可能となる体制を確保すると同時に、各部門の中期経営計画、予算の達成に向け具体策を立案し、実行する。

(5)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループの全てに適用する行動指針として、「日本紙パルプ商事グループ役員行動規範」を定め、これを上位規範としてグループ各社で諸規程を定める。また、「サステナビリティ戦略会議」が当社グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する。内部統制については、当社及び主要な子会社にプロセス代表、推進リーダーを置き、グループとしての内部統制推進体制を構築・推進する。

子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に則り、その自主性を尊重しつつ、重要事案については、当社への事前承認制度による経営管理を行うものとし、必要に応じて当社取締役会での承認、報告を行うなど、グループとしての管理を徹底する。

子会社は、「関係会社管理規程」に従い、当社の管理担当部署を通して財務状況を定期的に当社に報告する。また、重要事項及び災害や事故などの危機情報についても、適時に当社に報告する。

当社の内部監査室は、当社グループ内の内部統制推進体制を支援するとともに、直接または間接的に、子会社における業務が法令、定款及び社内規程に適合し、かつ適切であるかについての監査を定期的に実施する。また、監査の結果改善すべき点があれば、指導を行う。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が監査役の業務補助のための使用人を置くことを求めた場合、監査役補助者を置くこととする。

監査役補助者の任命・異動等人事権に係わる事項については、監査役と協議のうえ決定するものとする。

当該補助者が他部署を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先するものとする。

(7)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び子会社の取締役、監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、並びに報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役、執行役員及び使用人は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大なコンプライアンス違反またはそのおそれのある事項、またはそれらに準ずる事項を発見したときは、速やかに当社監査役に報告する。

子会社の監査役は子会社監査役連絡会等を通じ、当社監査役と情報及び意見の交換を行い、また、自社及び当社グループに重大な影響を与える事項につき、速やかに当社監査役に報告する。

内部監査室は、内部統制評価結果及び内部監査結果を監査役に定期的に報告する。

取締役、執行役員及び使用人は、企業倫理ヘルプライン制度の適切な運用を維持することにより、内部通報の内容等法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。

上記 から の報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(8)監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用

または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払または償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(9)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況について把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じていつでも、取締役、執行役員または使用人に説明を求めることができることとする。

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催する。

ロ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、「リスク管理基本規程」に基づき、サステナビリティ戦略会議の下部組織として管理本部本部長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出し、分析、評価、対応の優先順位付け、個別リスクの取組み施策の策定を行い、リスクの低減に継続的に取り組んでおります。

また、当社グループの経営や事業等に多大な悪影響を及ぼす恐れのあるリスクが顕在化した際は、「リスク管理基本規程」に基づき、社長を最高責任者とし、管理企画・サステナビリティ統括を委員長とする危機管理委員会を設置し、緊急事態への迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大防止及び最小化、危機の収束、再発防止を行います。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

ニ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主（株主代表訴訟）や取引先等第三者から損害賠償請求を受けた場合の訴訟費用や賠償金等の損害を、当該保険契約により填補することとしております（免責額の定めあり）。当該保険契約の被保険者は、当社取締役、監査役及び執行役員（執行役員は第三者から損害賠償のみ対象）であり、保険料は、当社が負担しております。

その他当社定款に定める事項

イ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内と定款で定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

ハ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨、定款に定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性7名 女性3名 (役員のうち女性の比率30.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	渡辺 昭彦	1959年9月8日生	1982年4月 2009年6月 2010年6月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月	当社入社 当社理事海外事業本部副本部長 当社執行役員販売推進営業本部本部長 当社執行役員国際事業推進本部本部長 当社執行役員 Japan Pulp & Paper (U.S.A.)Corp.社長 当社常務執行役員 Japan Pulp & Paper(U.S.A.)Corp.社長 当社常務執行役員海外事業統括兼国際営業本部本部長 当社取締役常務執行役員海外事業統括兼国際営業本部本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	3,700
代表取締役 専務執行役員 管理全般管掌 環境・原材料事業統括	勝田 千尋	1959年2月15日生	1982年4月 2009年6月 2010年6月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2019年6月 2021年4月	当社入社 当社理事管理本部副本部長 当社執行役員経営企画本部本部長 当社常務執行役員中部支社支社長 当社常務執行役員家庭紙事業統括兼特命事項担当 当社取締役常務執行役員家庭紙事業統括兼特命事項担当 当社取締役専務執行役員管理全般管掌管理・企画統括 当社代表取締役専務執行役員管理全般管掌管理・企画統括 当社代表取締役専務執行役員管理全般管掌 環境・原材料事業統括(現任)	(注)3	3,100
取締役 専務執行役員 板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括	櫻井 和彦	1959年1月10日生	1982年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2019年6月	当社入社 当社執行役員北海道支社支社長 当社執行役員北日本支社支社長 当社常務執行役員板紙・家庭紙事業統括 当社取締役常務執行役員板紙・家庭紙事業統括 当社取締役常務執行役員板紙事業統括 当社取締役常務執行役員板紙事業統括兼家庭紙事業統括 当社専務執行役員板紙事業統括兼家庭紙事業統括 当社取締役専務執行役員板紙事業統括兼家庭紙事業統括(現任)	(注)3	2,500



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 洋紙事業統括 兼 情報技術・物流統括	伊澤鉄雄	1957年10月15日生	1981年4月 2002年5月 2008年4月 2009年6月 2010年6月 2012年4月 2015年4月 2018年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社秘書室室長 当社卸商営業本部卸商部部長 当社理事卸商営業本部部長 当社執行役員卸商営業本部部長 当社執行役員仕入本部部長兼卸 商営業本部部長 当社常務執行役員関西支社支社長 当社常務執行役員洋紙事業統括兼 卸商営業本部部長 当社専務執行役員洋紙事業統括兼 情報技術・物流統括 当社取締役専務執行役員洋紙事業 統括兼情報技術・物流統括(現任)	(注)3	2,800
取締役	増田格	1952年2月9日生	1974年4月 1999年6月 2000年4月 2002年2月 2004年6月 2006年5月 2006年6月 2010年6月 2012年4月 2012年5月 2012年6月 2016年6月 2017年5月 2017年6月	三井信託銀行(株)入社 同社取締役 中央三井信託銀行(株)執行役員 同社常務執行役員 三井トラスト・ホールディングス (株)常務取締役 中央三井信託銀行(株)専務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社取締役副社長 三井住友信託銀行(株)顧問 (株)スリーエフ社外取締役(現任) 京成電鉄(株)社外監査役 (株)日本製鋼所社外監査役 富士シテイオ(株)社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	2,100
取締役	竹内純子	1971年6月21日生	1994年4月 2012年1月 2012年2月 2014年4月 2016年4月 2016年10月 2016年11月 2018年4月 2018年10月 2019年6月 2020年4月 2021年4月	東京電力(株)入社 NPO法人国際環境経済研究所理事・ 主席研究員(現任) 一般社団法人フォレストック協会 理事 21世紀政策研究所研究副主幹(現 任) 筑波大学客員教授 アクセンチュア(株)外部アドバイ ザー マトリクスアソシエイツLLP 共同 代表 関西大学客員教授 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー外部アドバイザー U3Innovations合同会社共同代表 (現任) 当社社外取締役(現任) 東北大学特任教授(現任) デロイトトーマツファイナンシャ ルアドバイザー合同会社シニア アドバイザー(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	鈴木 洋子	1970年 9月21日生	1998年 4月 1998年 4月 2002年11月 2003年 5月 2005年 9月 2008年 1月 2015年 4月 2018年 3月 2018年 6月 2018年 6月 2020年 6月 2021年 9月 2022年 6月	弁護士登録(東京弁護士会) 高城合同法律事務所入所 鈴木総合法律事務所 パートナー (現任) 株式会社イトーヨーカ堂 社外監査役 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外監査役 社団法人(現公益社団法人)国際IC日本協会 理事 独立行政法人経済産業研究所 監事(現任) 株式会社ブリヂストン 社外取締役監査委員(現任) 日本ピグメント株式会社 社外取締役監査等委員(現任) 一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター 監事(現任) 株式会社丸井グループ 社外監査役(現任) 独立行政法人国立公文書館 監事(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	
監査役 常勤	上坂 理恵	1964年 3月 4日生	1986年 4月 2005年 6月 2010年 4月 2017年 4月 2018年 4月 2020年 6月	当社入社 Japan Pulp & Paper GmbH 取締役 Financial Controller 当社海外事業管理部部長 Japan Pulp & Paper(Shanghai) Co.,Ltd. 董事 副総経理 JPTS Electronics Materials (Shanghai) Co.,Ltd. 董事 当社監査役(常勤)(現任)	(注)4	1,100
監査役	喜多村 勝徳	1957年 6月13日生	1984年 4月 1989年 4月 1991年 7月 1996年 3月 2012年 6月 2015年 6月	裁判官任官 郵政省(当時)出向 裁判官復官 裁判官退官・弁護士登録(丸の内法律事務所)(現任) 片岡物産(株)社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	200
監査役	樋口 尚文	1973年 3月19日生	1997年10月 2001年 4月 2007年 8月 2009年 8月 2012年 4月 2013年 1月 2016年 6月 2016年 6月 2018年 4月 2020年 3月	中央監査法人入所 公認会計士登録 みずほ証券(株)入社 日本公認会計士協会入職 東北大学会計大学院准教授 太陽ASG有限責任監査法人入所 樋口公認会計士事務所設立 代表 就任(現任) 当社社外監査役(現任) 東北大学会計大学院教授(現任) (株)日本アクア社外取締役(現任)	(注)4	300
計						15,800

- (注) 1 取締役増田格、竹内純子及び鈴木洋子は、社外取締役であります。  
2 監査役喜多村勝徳及び樋口尚文は、社外監査役であります。  
3 2022年 6月27日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
4 2020年 6月29日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
5 2019年 6月26日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

#### 社外役員の状況

#### イ 社外取締役及び社外監査役の員数等

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。（有価証券報告書提出日現在）

□ 社外取締役及び社外監査役の当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割

社外取締役増田格氏は、金融機関において長年にわたり企業経営に従事し、また複数の上場会社において社外取締役、社外監査役としての豊富な経験を有しております。これらの経験と幅広い見識に基づく提言・助言並びに重要事項の決定、業務執行及び中期経営計画の進捗についての監督をいただくために、社外取締役として選任しております。

なお、同氏は、当社と取引関係があり、また株主でもある三井住友信託銀行(株)の出身であります。2022年3月末現在における同社からの借入は当社借入総額の9.8%、また同社の当社に対する議決権比率は0.5%であります。したがって、当社は複数の金融機関と取引をしており、当社事業へ与える影響は軽微であります。したがって、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはありませんので、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役竹内純子氏は、事業会社において長年にわたり自然環境保護に携わり、同社を退職後はNPO法人や大学等において環境・エネルギー分野の研究に従事するとともに、政府委員など多数の公職を歴任するなど、環境・エネルギー分野において幅広く研究・提言活動を行っております。これらの経験と幅広い見識を活かし、専門的な視点からの提言・助言並びに重要事項の決定、業務執行及び中期経営計画の進捗についての監督をいただくために、社外取締役として選任しております。なお当社は、同氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役鈴木洋子氏は、弁護士としての高度な専門性を有しており、また企業における社外取締役、社外監査役や各種法人の理事・監事を歴任する等、企業経営や各種法人の運営に深く関与され、豊富な経験を有しております。このような高度な専門性ととも幅広い経験を踏まえ、客観的、専門的な視点から、当社の経営に対する助言、業務執行に対する監督及び当社のガバナンス体制の強化に貢献頂けるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお当社は、同氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役喜多村勝徳氏は、裁判官としての豊富な経験及び弁護士としての経営に関する高い見識を有し、企業法務に精通しております。これらの豊富な経験と知識を当社の監査に反映していただくために、社外監査役として選任しております。なお当社は、同氏が所属する丸の内法律事務所にも所属する他の弁護士との間で顧問契約を締結しております。

社外監査役樋口尚文氏は、公認会計士として多くの企業の監査を経験し、現在は、自ら公認会計士事務所を開設しているほか、東北大学会計大学院にて教授を務めるなど、財務及び会計に関する豊富な知見を有し、企業会計に精通しております。このような同氏の財務及び会計に関する豊富な知識と経験を当社の監査に反映していただくために、社外監査役として選任しております。なお当社は、同氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

なお、各人の略歴及び当社株式の所有数等につきましては、「役員一覧」に記載のとおりです。

八 独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、独立社外取締役候補者については、東京証券取引所の定める独立性基準に基づき、客観的、専門的な観点から当社事業に助言できる人物を選定しております。

また、独立社外監査役候補者についても、同様の基準に基づき、客観的、専門的な観点から監査を行える人物を選定しております。

社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査、及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

「(3) 監査の状況 内部監査の状況 □ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携」及び「八 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係」に記載している監査役に関する事項は、社外監査役全員について実施している内容であります。

また、社外取締役については、取締役会への出席を通じて、内部監査及び監査役監査についての報告を受け、適宜必要な意見を述べる事が可能な体制を構築しています。会計監査人からは、四半期毎に監査又は四半期レビューの結果について報告や説明を受けています。また、社外監査役とは定期的に会合を開催し、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図ることで、経営の監督機能を強化しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 監査役会の組織、人員及び手続き

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名の3名で構成されております。

各監査役の経験及び能力は次のとおりであります。

氏名	経験及び能力
常勤監査役 上坂理恵	長年にわたり海外管理部門の要職を歴任し、中国現地法人にて経営を担うなど、国際的な事業環境における豊富な経営管理経験に加え、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
社外監査役 喜多村勝徳	裁判官としての豊富な経験と弁護士としての高い見識を有し、企業法務に精通しております。
社外監査役 樋口尚文	公認会計士として多くの企業の監査の経験から、財務及び会計に関する豊富な知識を有しております。

監査役会の手続きについては、口に一括して記載しております。

ロ 監査役会の活動状況、監査役会の頻度・個々の監査役の出席状況

監査役会は、監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会に出席するほか、取締役会終了後に原則として毎月、代表取締役と連絡会を開催し、意見交換を行っております。また常勤監査役が経営会議等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を適正に監査しております。

さらに、関係会社の業務や財政状態の定期的な調査、会計監査人や内部監査室との連携等、監査役会の機能の強化に取り組んでおります。なお、監査役を補佐する担当セクションや専任の担当者は設置していませんが、スケジュール管理などを秘書室が担当するほか、必要に応じて内部監査室及び内部統制部門を含む業務執行部門が補佐を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
上坂理恵	13回	13回（100%）
喜多村勝徳	13回	13回（100%）
樋口尚文	13回	13回（100%）

ハ 監査役会の主な検討事項

監査役会においては、取締役会における決議事項・報告事項、経営会議の内容、常勤監査役の職務執行状況、内部統制システムの運用状況の確認、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、監査報告書の提出等に関し、検討・協議または共有いたしました。

ニ 常勤監査役の活動状況

常勤監査役は、経営会議等重要な会議への出席、稟議書や重要契約書等の閲覧、管理担当役員との会合における意見交換、営業部門の業務執行状況報告や意見聴取、支社やグループ会社に対する実地監査又はオンライン形式での監査、子会社監査役を通じた子会社の事業報告の検証等を行っております。

上記の活動は可能な限りにおいて社外監査役も行いますが、常勤監査役が単独で行った場合には社外監査役及び社外取締役にも適時に共有しております。

内部監査の状況

イ 内部監査の組織、人員及び手続き

内部監査につきましては、業務執行部門から独立して設置した内部監査室（有価証券報告書提出日現在14名）が、「内部監査規程」に基づき関連部門と連携・分担しながら、当社グループの業務全般に関し、法令、定款及び社内規定の遵守状況、職務の執行の内容及び内容の妥当性等につき、継続的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長へ報告しております。また、内部監査室は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況について、関連部門と連携・分担してフォローアップを実施しております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、内部監査室から監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求め、監査役監査に活用しております。また、監査役監査計画と監査結果を内部監査室に伝達し、監査役監査と内部監査の基本

方針、重点課題等を相互に確認し、監査役監査に実効的に活用しております。

内部監査室は、内部統制評価計画を作成するにあたり、会計監査人と協議のうえ計画を作成しております。

会計監査人は監査役に、監査及び四半期レビューの計画の概要を説明しており、また、四半期毎に監査又は四半期レビューの結果としての意見又は結論に至る過程の概要を報告しております。

上記のほか、内部監査室、監査役会、会計監査人は、定期的に会合し、それぞれの活動状況について共有し、意見交換を行っています。また、監査役会は、監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters）についても会計監査人との意見交換を行いました。

#### 八 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

内部監査室は内部統制評価を実施し、内部統制部門に評価結果をフィードバックしております。また、内部監査室は、内部監査及び内部統制評価の実施計画及び実施結果に関して、当社グループの内部統制の総責任者である代表取締役社長、及び監査役会に報告しております。

常勤監査役は管理担当執行役員との個別対話や管理部門の責任者から報告を受け、意見交換を行っております。

会計監査人は、年1回以上、代表取締役社長に対して、監査手続における経営者とのディスカッションを行っております。また、会計監査人は、監査及び四半期レビューの開始にあたり、管理全般管掌等から、経営及び決算の概況の説明を受けております。

#### 会計監査の状況

##### イ 監査法人の名称

八重洲監査法人

##### ロ 提出会社の財務情報について連続して監査関連業務を行っている場合におけるその期間 53年間

#### 八 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 三井 智宇

代表社員 業務執行社員 辻田 武司

業務執行社員 山田 英二

#### 二 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名

その他 9名

#### ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は監査公認会計士等を再任するにあたっては、専門性、組織および体制、品質管理体制、独立性等を総合的に勘案の上、監査役会で協議の上決定しております。

八重洲監査法人を選任した理由につきましては、専門性、組織および体制、品質管理体制、独立性に加え、監査報酬および当社グループの展開する事業への理解度等を総合的に検討した結果、適任と判断したためであります。

#### ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、八重洲監査法人を再任するにあたり、日本監査役協会による「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、取締役や内部監査室及び業務執行部門から八重洲監査法人の職務遂行状況に関する情報を受け、また、監査役会としても監査法人から直接説明を受けるなど、監査の品質、監査体制、独立性等について評価を行いました。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	50		59	
連結子会社	11		11	
計	61		70	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ハ その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査内容等を総合的に勘案の上、監査公認会計士等と協議し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定め、取締役会において決議しております。

その概要は以下のとおりです。

1.基本方針

当社の取締役の報酬は、役割の内容や責任に応じて支給される基本報酬、短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬である賞与、中長期的な企業価値向上に貢献する意識を高め、株式価値との連動性をより明確にした株式報酬の計3種類により構成し、個々の取締役の報酬については、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。なお、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬及び固定額の賞与のみとしますが、賞与は2022年6月支給分を最終とし、以降は支給しません。

2.基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、役位に応じた月次の固定報酬とし、その役位別基準額は、外部調査機関による役員報酬の調査等を参考に、業種・業態や規模が類似する企業のデータとも比較の上、従業員給与の水準も考慮し、総合的に勘案して決定します。

3.業績連動報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役(社外取締役を除く)の業績連動報酬等は、中期経営計画との連動を意識し、連結業績を反映した金銭報酬とし、役位別賞与基準年額に、基準となる時点(2021年3月期)の連結経常利益に対する当該年度の連結経常利益の比率を乗じて算出した額を、賞与として毎年一定の時期に支給します。

4.非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の非金銭報酬等は、株式交付信託を用いた株式報酬とします。制度の内容は、2017年6月28日開催の第155回定時株主総会において決議されたとおりです。

5. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社における業務執行取締役の種類別の報酬割合については、役位により大幅な差は設けないものの、上位の役位ほど業績連動報酬等の比率が高まる構成とします。

ロ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が決定方針を踏まえて検討を行っており、取締役会としてもその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ 役員報酬に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

(2011年6月29日開催の第149回定時株主総会の決議内容)

取締役の報酬総額は、年額350百万円以内、監査役の報酬総額は年額60百万円以内として決議しております。

(当該株主総会終結時の取締役の員数は7名、監査役の員数は3名)

(2017年6月28日開催の第155回定時株主総会の決議内容)

第149回定時株主総会において決議された報酬総額とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式交付信託による株式報酬制度の導入を決議しております。本制度は、当社の取締役に対する株式報酬として、当社株式交付規程に基づき、270百万円(3事業年度)を上限とする金銭を株式取得資金として拠出し、1事業年度あたり合計30,000ポイント(1ポイント=1株)を上限として、役位に応じて定めたポイントを毎年付与するものです。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。(当該株主総会終結時の取締役の員数は4名(社外取締役を除く))

ニ 役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、取締役の報酬については指名・報酬諮問委員会の答申を受けた取締役会、監査役の報酬については監査役会が有しております。

ホ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長である渡辺昭彦が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、個人別の基本報酬額及び賞与の配分であります。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえて決定しております。

ヘ 指名・報酬諮問委員会における手続

当社では、役員報酬に関する任意の委員会として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、報酬決定プロセスにおける客観性、透明性を確保するため、議長を務める代表取締役社長及び独立社外取締役2名の計3名により構成し、取締役の役位別標準報酬額の設定をはじめ、制度全般について定期的に審議を行い、取締役会に答申しております。

なお、当事業年度における同委員会及び取締役会の役員報酬に関する活動内容は以下のとおりです。

<指名・報酬諮問委員会における審議内容>

取締役の役位別基本報酬月額について

賞与の役位別基準年額及び業績連動方式について

株式報酬の役位別基礎年額について

<取締役会における決議内容>

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について

取締役に対する報酬月額について

取締役に対する賞与支給について

株式報酬の役位別基礎年額について

ト 業績連動報酬に係る指標

当社は、取締役(社外取締役を除く。)に対する賞与を業績連動報酬としており、役位別賞与基準額に、基準となる時点(2021年3月期)の連結経常利益に対する当年度の連結経常利益の比率を乗じて算出しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標についての目標値は定めておりませんが、2022年3月期の比

率は1.682となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	264	119	99	46	5
監査役(社外監査役を除く。)	24	24			1
社外役員	36	34	2		4

- (注) 1 当連結会計年度末現在の員数は、取締役6名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役2名)です。
- 2 業績連動報酬は、取締役(社外取締役を除く。)に対する賞与が該当します。なお、社外取締役に支給される賞与は定額としております。
- 3 非金銭報酬等は、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬が該当します。
- 4 監査役には賞与及び株式報酬は支給されません。
- 5 上記金額のほかに、退任した役員に対して役員年金として、取締役18名分総額54百万円を当連結会計年度中に支給いたしました。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員はおりませんので、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の株式とし、それ以外の政策投資を目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係や協力関係の構築、または維持・強化のために必要と判断する企業の株式を取得、保有しております。保有する株式については、毎年、取締役会において個別銘柄毎に、保有することで得られる取引利益と配当金などの収益が当社の資本コストを上回っているか否かという定量的な観点に、当該企業との中長期的な取引関係等の定性的な観点を踏まえ保有の適否を検証しており、継続保有の妥当性が認められない場合には、取引先企業との協議の上、売却を進めてまいります。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	66	2,479
非上場株式以外の株式	58	21,438



(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	42	-
非上場株式以外の株式	7	124	取引関係の強化及び取引先持株会加入 による定期購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	158
非上場株式以外の株式	4	1,120

## 八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
王子ホールディングス(株)	11,643,476	11,643,476	同社グループには当社グループの国内及び海外卸売事業並びに環境原材料事業における仕入先・顧客が属しております。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社グループとの取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	7,068	8,337		
(株)KADOKAWA	524,000		同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。 退職金制度改定に伴い、みなし保有株式から振り替えております。	有
	1,687			
凸版印刷(株)	651,818	642,819	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。 取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	有
	1,412	1,202		
ニッポン高度紙工業(株)	518,282	518,282	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	1,154	1,612		
レンゴー(株)	1,455,736	1,455,736	同社は当社グループの国内及び海外卸売事業並びに環境原材料事業における仕入先・顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	1,138	1,399		
北越コーポレーション(株)	1,240,165	636,165	同社は当社グループの国内及び海外卸売事業並びに環境原材料事業における仕入先・顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。 退職金制度改定に伴い、みなし保有株式から振り替えております。	有
	862	330		
日本製紙(株)	788,416	788,416	同社は当社グループの国内及び海外卸売事業並びに環境原材料事業における仕入先・顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	819	1,045		
中越パルプ工業(株)	710,675	710,675	同社は当社グループの国内及び海外卸売事業並びに環境原材料事業における仕入先・顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	674	901		

(株)キングジム	632,030	515,430	同社は当社グループの海外卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。 同社とのより一層の関係強化を目的として株式を追加取得しております。	有
	578	490		
(株)リコー	504,697	1,697	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。 退職金制度改定に伴い、みなし保有株式から振り替えております。	有
	536	2		
コクヨ(株)	330,744	330,744	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	534	567		
N I S S H A(株)	352,556	352,556	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	512	483		
(株)共同紙販ホールディングス	71,548	71,548	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	335	338		
(株)学研ホールディングス	329,700	329,700	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	315	481		
(株)静岡銀行	360,533	360,533	当社グループにおける財務・経理・総務の業務遂行のため、同社と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	311	314		
アイカ工業(株)	97,763	97,763	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	292	390		
(株)イムラ封筒	300,000	300,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	254	296		
ニチコン(株)	204,930	930	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。当社の株式保有方針に基づき、当事業年度に実施した検証においては定量面並びに定性面から総合的に勘案して同社株式を売却する方針としておりますが、当事業年度末時点においては実施に至っておりません。 退職金制度改定に伴い、みなし保有株式から振り替えております。(注1)	無
	241	1		
中本ボックス(株)	150,000	156,200	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	238	261		

MS&AD インシュアランスグループホールディングス(株)	55,810	55,810	同社グループの三井住友海上火災保険(株)と保険取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無 (注3)
	222	181		
江崎グリコ(株)	59,059	58,786	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	無
	220	261		
上新電機(株)	100,000	100,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	192	316		
(株)みずほフィナンシャルグループ	91,826	91,826	当社グループにおける財務・経理・総務の業務遂行のため、同社グループの(株)みずほ銀行及びみずほ証券(株)と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無 (注4)
	144	147		
(株)トーモク	86,184	86,184	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	137	159		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	33,884	33,884	当社グループにおける財務・経理・総務の業務遂行のため、同社グループの三井住友信託銀行(株)と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無 (注5)
	136	131		
小津産業(株)	61,900	61,900	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	131	125		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	27,000		当社グループにおける財務・経理・総務の業務遂行のため、同社グループの(株)三井住友銀行及びSMBC日興証券(株)と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。退職金制度改定に伴い、みなし保有株式から振り替えております。	無 (注6)
	105			
国際紙パルプ商事(株)	330,000	330,000	同社は当社グループの国内卸売事業並びに環境原材料事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	105	84		
ザ・バック(株)	36,300	36,300	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	93	110		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	122,510	122,510	当社グループにおける財務・経理・総務の業務遂行のため、同社グループの(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無 (注7)
	93	72		
森永製菓(株)	23,100	23,100	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	88	91		

東洋埠頭(株)	50,507	50,507	当社グループにおける物流業務遂行のため、同社と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	76	80		
リンテック(株)	31,000	31,000	同社は当社グループの国内及び海外卸売事業並びに環境原材料事業における仕入先・顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難であります。同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	75	78		
ダイニック(株)	91,356	90,447	同社は当社グループの国内卸売事業における仕入先・顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難であります。同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	有
	68	75		
平和紙業(株)	148,458	148,458	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難であります。同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	62	61		
共同印刷(株)	22,000	22,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。当社の株式保有方針に基づき、前事業年度に実施した検証においては定量面並びに定性面から総合的に勘案して同社株式を売却する方針としておりますが、当事業年度末時点においては実施に至っておりません。(注2)	無
	61	66		
共立印刷(株)	400,000	400,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難であります。同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	58	56		
朝日印刷(株)	54,177	52,027	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難であります。同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	有
	45	49		
サンメッセ(株)	122,000	122,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難であります。同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	44	47		
大石産業(株)	23,550	23,550	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難であります。同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	42	43		
(株)ムサシ	20,000	20,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難であります。同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	35	40		
野崎印刷紙業(株)	277,872	277,872	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難であります。同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	31	39		

チヨダウーテ(株)	65,000	65,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	31	27		
ダイナパック(株)	21,513	20,023	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。 取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	無
	27	29		
竹田印刷(株)	40,000	40,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	25	26		
ナカバヤシ(株)	49,204	48,816	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。 取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	有
	24	30		
昭和ボックス(株)	15,000	15,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	23	28		
スーパーバッグ(株)	16,718	16,718	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	18	19		
トーイン(株)	33,482	33,636	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	18	18		
(株)ウイルコホールディングス	110,000	110,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	17	17		
セキ(株)	6,000	6,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	10	10		
丸東産業(株)	5,000	5,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	9	11		
大村紙業(株)	11,000	11,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	6	7		

大倉工業(株)	1,464	1,464	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	3	3		
フジコピアン(株)	1,265	1,265	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	2	2		
(株)マツモト	200	200	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	0	1		
大日本印刷(株)	100	391,253	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	0	907		
(株)千趣会	100	100	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	0	0		
トッパン・フォームズ(株)		50,000	凸版印刷(株)のTOBに応募し、当事業年度中に全株式を売却いたしました。	無
		56		

## みなし保有株式

該当事項はありません。

- (注) 1 ニチコン(株)は、2022年2月度の取締役会において、保有の適否を検証した結果、売却対象銘柄として決定しております。
- 2 共同印刷(株)は、2021年2月度の取締役会において、保有の適否を検証した結果、売却対象銘柄として決定しております。
- 3 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三井住友海上火災保険(株)は当社株式を保有しております。
- 4 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行及びみずほ証券(株)は当社株式を保有しております。
- 5 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
- 6 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三井住友銀行及びSMB C日興証券(株)は当社株式を保有しております。
- 7 (株)三菱UFJフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、八重洲監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、外部セミナー等への参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6 11,643	6 13,009
受取手形及び売掛金	6 111,389	2, 6 122,330
棚卸資産	1, 6 34,778	1, 6 45,360
その他	6 3,908	6 3,930
貸倒引当金	1,308	1,554
流動資産合計	160,410	183,075
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5, 6 46,933	5, 6 45,594
機械装置及び運搬具（純額）	5, 6 24,813	5, 6 23,817
工具、器具及び備品（純額）	6 1,057	6 989
土地	6 32,420	6 32,494
リース資産（純額）	247	203
使用権資産（純額）	6,071	6,147
建設仮勘定	6 142	6 131
有形固定資産合計	4 111,683	4 109,374
無形固定資産		
のれん	4,869	1,586
その他	6 2,113	6 2,043
無形固定資産合計	6,982	3,629
投資その他の資産		
投資有価証券	6, 7 36,290	6, 7 35,899
繰延税金資産	2,629	2,660
退職給付に係る資産	6	163
その他	5,976	6,330
貸倒引当金	2,090	2,272
投資その他の資産合計	42,811	42,781
固定資産合計	161,476	155,784
繰延資産	100	80
資産合計	321,986	338,939

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	85,523	96,010
短期借入金	6 36,324	6 39,024
1年内返済予定の長期借入金	6 5,288	6 5,076
コマーシャル・ペーパー	9,000	8,000
1年内償還予定の社債	6 23	6 11
リース債務	1,488	1,380
未払法人税等	1,231	2,032
賞与引当金	1,955	1,936
役員賞与引当金	260	304
廃棄物処理費用引当金	169	169
その他	10,419	3 10,593
流動負債合計	151,679	164,535
<b>固定負債</b>		
社債	6 30,011	30,000
長期借入金	6 33,412	6 28,559
リース債務	5,753	5,884
繰延税金負債	1,845	3,379
役員退職慰労引当金	831	884
役員株式給付引当金	358	388
退職給付に係る負債	4,237	1,237
その他	3,987	3,757
固定負債合計	80,435	74,088
負債合計	232,114	238,623
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	16,649	16,649
資本剰余金	7,280	6,999
利益剰余金	55,661	65,484
自己株式	5,123	5,003
株主資本合計	74,467	84,129
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	8,702	7,438
繰延ヘッジ損益	7	39
為替換算調整勘定	107	1,279
退職給付に係る調整累計額	397	15
その他の包括利益累計額合計	8,985	8,692
新株予約権	117	83
非支配株主持分	6,304	7,412
純資産合計	89,872	100,317
負債純資産合計	321,986	338,939

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	
売上収益		462,922	1	444,757
売上原価		399,442		372,303
売上総利益		63,480		72,454
販売費及び一般管理費	2	54,584	2	58,390
営業利益		8,896		14,064
営業外収益				
受取利息		284		379
受取配当金		649		662
持分法による投資利益		296		548
その他		973		981
営業外収益合計		2,202		2,569
営業外費用				
支払利息		1,833		1,405
その他		316		177
営業外費用合計		2,150		1,582
経常利益		8,948		15,051
特別利益				
退職給付制度改定益		-		5,969
固定資産売却益	3	400	3	478
投資有価証券売却益		278		395
廃棄物処理費用引当金戻入益		164		-
その他		-		24
特別利益合計		841		6,866
特別損失				
減損損失		-	5	1,779
投資有価証券評価損		-		789
固定資産処分損	4	151	4	133
転貸損失		311		66
事業構造改善費用		378		-
抱合せ株式消滅差損		339		-
廃棄物処理費用		212		-
クレーム補償損失		147		-
その他		36		65
特別損失合計		1,574		2,833
税金等調整前当期純利益		8,215		19,084
法人税、住民税及び事業税		3,388		3,967
法人税等調整額		68		2,423
法人税等合計		3,321		6,389
当期純利益		4,895		12,695
非支配株主に帰属する当期純利益		1,245		1,196
親会社株主に帰属する当期純利益		3,649		11,499

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	4,895	12,695
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,843	1,021
繰延ヘッジ損益	9	32
為替換算調整勘定	302	1,504
退職給付に係る調整額	1,515	377
持分法適用会社に対する持分相当額	685	263
その他の包括利益合計	1 4,733	1 189
包括利益	9,627	12,506
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,470	11,207
非支配株主に係る包括利益	1,157	1,300

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,649	10,452	54,243	5,207	76,138
当期変動額					
剰余金の配当			1,518		1,518
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,649		3,649
自己株式の取得				259	259
自己株式の処分		13		343	329
連結子会社の増資による 持分の増減		75			75
分割型の会社分割による 減少			438		438
連結範囲の変動			276		276
連結子会社株式の取得 による持分の増減		3,085			3,085
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,172	1,417	84	1,671
当期末残高	16,649	7,280	55,661	5,123	74,467

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,217	1	64	1,118	4,164	152	6,792	87,246
当期変動額								
剰余金の配当								1,518
親会社株主に帰属する 当期純利益								3,649
自己株式の取得								259
自己株式の処分								329
連結子会社の増資による 持分の増減								75
分割型の会社分割による 減少								438
連結範囲の変動								276
連結子会社株式の取得 による持分の増減								3,085
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,485	9	171	1,515	4,821	36	488	4,297
当期変動額合計	3,485	9	171	1,515	4,821	36	488	2,626
当期末残高	8,702	7	107	397	8,985	117	6,304	89,872

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,649	7,280	55,661	5,123	74,467
当期変動額					
剰余金の配当			1,527		1,527
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,499		11,499
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		14		124	110
連結範囲の変動		238	82		320
合併による減少			66		66
連結子会社株式の売却 による持分の増減		29			29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	281	9,824	120	9,663
当期末残高	16,649	6,999	65,484	5,003	84,129

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,702	7	107	397	8,985	117	6,304	89,872
当期変動額								
剰余金の配当								1,527
親会社株主に帰属する 当期純利益								11,499
自己株式の取得								4
自己株式の処分								110
連結範囲の変動								320
合併による減少								66
連結子会社株式の売却 による持分の増減								29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,264	32	1,386	383	293	33	1,108	782
当期変動額合計	1,264	32	1,386	383	293	33	1,108	10,445
当期末残高	7,438	39	1,279	15	8,692	83	7,412	100,317

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,215	19,084
減価償却費	7,797	8,102
のれん償却額	1,917	1,884
減損損失	-	1,779
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	427	319
貸倒引当金の増減額( は減少)	40	28
賞与引当金の増減額( は減少)	71	48
廃棄物処理費用引当金の増減額( は減少)	537	0
その他の引当金の増減額( は減少)	187	126
受取利息及び受取配当金	933	1,040
支払利息	1,833	1,405
持分法による投資損益( は益)	296	548
有形固定資産売却損益( は益)	400	478
投資有価証券評価損益( は益)	-	789
投資有価証券売却損益( は益)	273	391
有形固定資産除却損	151	133
抱合せ株式消滅差損益( は益)	339	-
退職給付制度改定益	-	5,969
転貸損失	311	66
売上債権の増減額( は増加)	15,121	7,821
棚卸資産の増減額( は増加)	5,263	8,801
仕入債務の増減額( は減少)	5,189	9,057
その他の流動資産の増減額( は増加)	323	48
その他の流動負債の増減額( は減少)	93	466
その他	364	54
小計	34,098	17,404
利息及び配当金の受取額	1,006	1,078
利息の支払額	1,830	1,455
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	4,892	3,021
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>28,382</b>	<b>14,007</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,092	4,256
有形固定資産の売却による収入	954	862
無形固定資産の取得による支出	174	242
投資有価証券の取得による支出	432	1,633
投資有価証券の売却による収入	465	1,163
長期貸付けによる支出	4	5
長期貸付金の回収による収入	275	239
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 125	2 179
事業譲受による支出	3 459	-
その他	152	26
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,440</b>	<b>4,078</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	9,839	94
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	1,000	1,000
長期借入れによる収入	3,405	-
長期借入金の返済による支出	5,791	5,686
社債の償還による支出	23	23
自己株式の取得による支出	259	4
自己株式の売却による収入	261	14
配当金の支払額	1,518	1,527
非支配株主への配当金の支払額	322	315
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	3,670	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	39
その他	1,143	1,238
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,899	9,833
現金及び現金同等物に係る換算差額	74	826
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,969	922
現金及び現金同等物の期首残高	7,589	11,587
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	113	217
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	141	6
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,587	1 12,731



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

71社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度の連結子会社の異動は増加2社、減少1社で、主なものは以下のとおりです。

前連結会計年度において持分法非適用の非連結子会社であったKCT Trading Private Limitedは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

美鈴紙業(株)、大阪紙器工業(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、合計の総資産、売上収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

7社

主要な持分法適用関連会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

美鈴紙業(株)、大阪紙器工業(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Japan Pulp & Paper(U.S.A.)Corp.、Japan Pulp & Paper(Shanghai)Co., Ltd.、Gould Paper Corporation、Ball & Doggett Group Pty Ltd他45社の決算日は12月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

###### a 建物(建物附属設備を除く)並びに機械装置及び運搬具

主として定額法。なお、1998年3月31日以前取得の建物(建物附属設備を除く)について、一部の国内連結子会社においては、定率法を採用しております。また、機械装置及び運搬具について、当社及び一部の国内連結子会社においては、定率法を採用しております。

###### b その他

主として定率法。なお、一部の国内連結子会社及び全ての在外子会社においては、定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

定額法

##### (3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

##### (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員(専務及び常務並びに上席執行役員を含む)に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

廃棄物処理費用引当金

産業廃棄物の撤去にかかる費用等に備えるため、将来発生すると見込まれる金額を合理的に見積り計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員の退職慰労金支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員(専務及び常務並びに上席執行役員を含む)に対する当社株式の交付に備えるた

め、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の連結会計年度において一括費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

国内、海外卸売

当社グループは、国内・海外卸売事業において、紙・板紙・関連商品の販売及び情報サービス事業等を行っており、商品の受渡しという履行義務を有しております。このような取引は、主に国内卸売においては商品出荷時、海外卸売においては契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。なお、一部の取引については、財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配することを当社及び連結子会社の履行義務(代理人取引)として識別しており、その判定には責任、在庫リスク、価格裁量権の3要素を考慮しております。代理人として取引を行っているものについては、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

製紙加工

当社グループは、製紙加工事業において、製紙及び紙・板紙・関連商品の加工等を行っており、製品の受渡しという履行義務を有しております。このような取引は、主に製品出荷時に履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

環境原材料

当社グループは、環境原材料事業において、古紙・パルプ等原燃料の販売、総合リサイクル、及び再生可能エネルギーによる発電事業等を行っており、財またはサービスの受渡しという履行義務を有しております。このような取引は、主に商品の出荷時や顧客が検収した時点で履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。なお、一部の取引については、財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配することを当社及び連結子会社の履行義務(代理人取引)として識別しており、その判定には責任、在庫リスク、価格裁量権の3要素を考慮しております。代理人として取引を行っているものについては、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

変動相場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用する方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。ただし、僅少なものについては、発生年度に全額償却しております。

す。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
のれん	4,869 百万円	1,586 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、企業買収により取得した子会社の将来の超過収益力として連結貸借対照表に計上され、当社グループはその効果の及ぶ期間にわたり均等償却しております。のれんの回収可能性については、子会社の業績や事業計画等を基に判断を行っておりますが、将来において当初想定した超過収益力が見込めなくなった場合には、のれんの減損損失が計上される可能性があります。

当連結会計年度において、「注記事項(連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおり、減損損失1,779百万円を認識しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	2,629 百万円	2,660 百万円
繰延税金負債	1,845 "	3,379 "

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、課税主体ごとに将来の課税所得を合理的に見積り、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限って繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産の回収可能性は毎連結会計年度末日に見直し、課税所得の実現が見込めないと判断される部分について減額しております。

ただし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提条件や仮定が変化した場合には繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより一部の取引について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上収益及び売上原価は76,946百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。なお、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

また、収益認識会計基準の適用に伴い、「売上高」の表示を「売上収益」へ変更しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下、「取締役等」という。)を対象に、当社の取締役等の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬制度(以下「本制度」という。)を2017年8月より導入しております。

(1) 制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、役員に応じて当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号)に準じ、当社と役員向け株式交付信託は一体であるとする総額法による会計処理を行っております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当連結会計年度末において656百万円、161千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当連結会計年度において、連結財務諸表に重要な影響はありません。現時点では、翌連結会計年度以降においても新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は有価証券報告書作成時点で入手可能な情報に基づいたものであり、その仮定に変化が生じた場合、将来における当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(退職金制度の改定)

当社は、退職金制度の改定を行い、給付水準の見直しとともに、2021年4月1日より現役従業員の企業年金制度を確定給付企業年金制度から企業型確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ全額移行しております。

本制度の移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、退職給付制度改定益5,969百万円を特別利益に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

保証債務等

(1) 保証債務

連結会社以外の会社等の銀行借入等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
富士製紙協同組合	325百万円	320百万円
松江バイオマス発電(株)	401 "	279 "
アライズイノベーション(株)	31 "	34 "
Japan Pulp & Paper(Korea)Co., Ltd.	14 "	20 "
Fine Paper Takeo(M)Sdn. Bhd.	5 "	11 "
J Pシステムソリューション(株)	8 "	-
台湾日奔紙商股份有限公司	5 "	-
計	790 "	664百万円

(注) 第1四半期連結会計期間において、(株)JP情報センター及びJPシステムソリューション(株)は、(株)JP情報センターを存続会社とする吸収合併を行ない、合併後の存続会社の商号をOVOL ICTソリューションズ(株)に変更しております。

(2) スポンサー・サポート契約

当社は、連結会社以外の関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、スポンサー・サポート契約を締結しております。

手形遡求債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
輸出信用状付荷為替手形 銀行間未決済残高	688百万円	885百万円

1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	30,804百万円	40,372百万円
仕掛品	122 "	657 "
原材料及び貯蔵品	3,853 "	4,332 "

2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	34,191百万円
売掛金	88,139 "

3 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	675百万円

4 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	92,338百万円	99,865百万円

5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	574百万円	574百万円
機械装置及び運搬具	3,514 "	3,514 "
計	4,088 "	4,088 "

6 担保資産及び担保付債務

(1) プロジェクト・ファイナンスに係る担保資産及び担保付債務

連結会社に係る担保資産及び担保付債務

連結子会社(株)エコパワーJPのプロジェクト・ファイナンスにあたり、同社の事業資産及び当社が所有する同社株式を担保に供しております。このうち、連結貸借対照表に計上されているものの残高は次のとおりです。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
事業資産	7,774百万円	7,438百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	419百万円	427百万円
長期借入金	4,602 "	4,175 "
計	5,021 "	4,602 "

連結会社以外に係る担保資産

当社は、連結会社以外の関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、当社が所有する投資先発行株式を担保に供しております。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	34百万円	34百万円

(2) その他の担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	171百万円	932百万円
受取手形及び売掛金	6,578 "	8,191 "
棚卸資産	7,033 "	9,013 "
その他(流動資産)	286 "	330 "
建物及び構築物	1,877 "	550 "
機械装置及び運搬具	5,280 "	4,866 "
工具、器具及び備品	90 "	91 "
土地	4,560 "	4,387 "
建設仮勘定	6 "	29 "
その他(無形固定資産)	306 "	277 "
投資有価証券	8 "	-
計	26,195 "	28,668 "

## 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	3,360百万円	3,277百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,069 "	884 "
1年内償還予定の社債	23 "	11 "
社債	11 "	-
長期借入金	4,718 "	3,834 "
計	9,181 "	8,007 "

## 7 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,683百万円	9,784百万円

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃	7,665百万円	8,262百万円
貸倒引当金繰入額	429 "	165 "
従業員給料及び手当	16,533 "	18,668 "
賞与引当金繰入額	1,693 "	1,620 "
役員賞与引当金繰入額	259 "	261 "
退職給付費用	1,027 "	391 "
役員退職慰労引当金繰入額	37 "	41 "
役員株式給付引当金繰入額	110 "	107 "

## 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	66百万円	415百万円
建物及び構築物	296 "	52 "
機械装置及び運搬具	35 "	11 "
工具、器具及び備品	2 "	0 "
計	400 "	478 "

## 4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	77百万円	59百万円
建物及び構築物	20 "	30 "
処分費用	51 "	23 "
ソフトウェア	-	11 "
工具、器具及び備品	2 "	10 "
その他	1 "	1 "
計	151 "	133 "



5 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	所在地	種類	減損損失 (百万円)
その他	英国	のれん	1,779

(2) 減損損失の認識に至った経緯

新型コロナウイルス感染拡大とそれに伴う経済活動の制限等により、連結子会社RADMS Paper Limitedについて外部環境の悪化を踏まえ、今後の計画を見直した結果、当初想定されていた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(3) 減損損失の主な固定資産の種類ごとの金額

のれん 1,779 百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは内部管理上の事業所を単位として資産のグルーピングを行っております。ただし、不動産賃貸事業に係る資産及び遊休資産等については物件別にグルーピングを行い、提出会社の全社部門に係る資産等は共用資産としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを13.5%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	4,343	2,050
組替調整額	278	391
税効果調整前	4,065	1,659
税効果額	1,222	637
その他有価証券評価差額金	2,843	1,021
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	12	46
組替調整額	-	-
税効果調整前	12	46
税効果額	4	14
繰延ヘッジ損益	9	32
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	302	1,504
組替調整額	-	-
税効果調整前	302	1,504
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	302	1,504
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	1,918	22
組替調整額	267	570
税効果調整前	2,184	548
税効果額	670	171
退職給付に係る調整額	1,515	377
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	685	263
その他の包括利益合計	4,733	189

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,021	-	-	15,021
自己株式				
普通株式	1,371	1	22	1,349

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り1千株によるものであります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストックオプションの権利行使13千株、役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付9千株によるものであります。  
3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式がそれぞれ、123千株、180千株含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						117

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	759	55	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	760	55	2020年9月30日	2020年12月1日

- (注) 1 2020年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。  
2 2020年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月17日 取締役会	普通株式	763	利益剰余金	55	2021年3月31日	2021年6月29日

- (注) 2021年5月17日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,021	-	-	15,021
自己株式				
普通株式	1,349	0	31	1,319

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り0千株によるものであります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストックオプションの権利行使12千株、役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付18千株によるものであります。  
3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式がそれぞれ、180千株、161千株含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						83

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月17日 取締役会	普通株式	763	55	2021年3月31日	2021年6月29日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	764	55	2021年9月30日	2021年12月1日

- (注) 1 2021年5月17日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。  
2 2021年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	833	利益剰余金	60	2022年3月31日	2022年6月28日

- (注) 2022年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	11,643百万円	13,009百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金・定期積金	56 "	278 "
現金及び現金同等物	11,587 "	12,731 "

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

前々連結会計年度において新たに連結したAarque Group Limitedの株式の取得に係る未払金の支出によるものであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2019年3月期の連結会計年度において新たに連結したAarque Group Limitedの株式の取得に係る未払金の支出によるものであります。

3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受に係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社子会社Ball & Doggett Group Pty Ltdが事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出との関係は以下の通りであります。

流動資産	369百万円
固定資産	19 "
のれん	147 "
固定負債	105 "
事業の譲受価額	430 "
現金及び現金同等物	-
事業譲受による支出	430 "

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入や社債発行によって行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引稟議規程に従い、取引先ごとの販売動向及び信用状況について常に細心の注意を払うとともに、主な取引先の与信状況を月ごとに把握する体制としております。外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に事業上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主にグループ企業の設備投資や投融資に係る資金調達であります。資金調達に係る流動性のリスクに関しては、当社グループは各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。また、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用して支払利息の固定化を行っております。

デリバティブ取引は、前述の外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスク及び変動金利の長期借入金の一部に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的としたものであります。デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限を定めた社内規程に従って行っており、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項」の「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	24,097	24,097	-
資産計	24,097	24,097	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金	5,288	5,301	14
(2) 1年内償還予定の社債	23	23	0
(3) 社債	30,011	30,095	84
(4) 長期借入金	33,412	34,469	1,057
(5) リース債務	1,488	1,485	3
(6) 長期リース債務	5,753	5,609	144
負債計	75,975	76,982	1,007
デリバティブ取引(3)	317	317	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	12,193

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	23,577	23,577	-
資産計	23,577	23,577	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金	5,076	5,087	11
(2) 1年内償還予定の社債	11	11	0
(3) 社債	30,000	29,884	116
(4) 長期借入金	28,559	29,382	823
(5) リース債務	1,380	1,377	3
(6) 長期リース債務	5,884	5,782	102
負債計	70,910	71,523	613
デリバティブ取引(3)	51	51	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	12,322

これらについては、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,643	-	-	-
受取手形及び売掛金	111,104	285	-	-
合計	122,747	285	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,009	-	-	-
受取手形及び売掛金	122,273	56	-	-
合計	135,282	56	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	36,324	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	9,000	-	-	-	-	-
社債	23	11	-	20,000	-	10,000
長期借入金	5,288	5,101	11,890	3,731	2,633	10,058
リース債務	1,488	916	745	697	707	2,687
合計	52,122	6,029	12,635	24,428	3,340	22,745

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	39,024	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	8,000	-	-	-	-	-
社債	11	-	20,000	-	-	10,000
長期借入金	5,076	11,966	3,766	2,626	2,624	7,577
リース債務	1,380	1,281	1,250	1,269	1,309	775
合計	53,491	13,247	25,016	3,895	3,932	18,352

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。



( 1 ) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	23,577	-	-	23,577
資産計	23,577	-	-	23,577
デリバティブ取引				
通貨関連	-	29	-	29
金利関連	-	21	-	21
負債計	-	51	-	51

( 2 ) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	5,087	-	5,087
1年内償還予定の社債	-	11	-	11
社債	-	29,884	-	29,884
長期借入金	-	29,382	-	29,382
リース債務	-	1,377	-	1,377
長期リース債務	-	5,782	-	5,782
負債計	-	71,523	-	71,523

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定の社債を含む)

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。市場価格のない社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、リース債務、長期リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	21,399	10,151	11,248
小計	21,399	10,151	11,248
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	2,698	3,419	722
小計	2,698	3,419	722
合計	24,097	13,571	10,526

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	20,735	11,351	9,384
小計	20,735	11,351	9,384
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	2,842	3,359	517
小計	2,842	3,359	517
合計	23,577	14,710	8,867

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	459	278	5

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,139	395	4

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、有価証券について789百万円(その他有価証券の株式789百万円)減損処理を行っております。

個々の銘柄の期末日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は、時価が著しく下落し、回復可能性がないものと判定し減損処理しております。個々の銘柄の期末日の時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した場合は、時価が「著しく下落した」と判定する基準を設け、この場合の時価の回復可能性について過去の時価の推移に基づく一定の形式基準により判定し減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	4,725	-	288	288
	ユーロ	717	-	19	19
	豪ドル	262	-	11	11
	円	222	-	11	11
	ニュージーランドドル	97	-	1	1
	英ポンド	22	-	1	1
	ノルウェークロネ	7	-	0	0
	シンガポールドル	4	-	0	0
	合計	6,056	-	306	306

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	69	-	1	1
	買建				
	米ドル	6,536	44	60	60
	英ポンド	1,507	-	30	30
	ユーロ	474	-	3	3
	豪ドル	288	-	5	5
	ノルウェークロネ	285	-	7	7
	ニュージーランドドル	137	-	1	1
	円	100	-	1	1
	合計	9,396	44	26	26

(2) 金利関連

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	3,232	2,841	21	21

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	869	-	(注)
	ユーロ		294	-	
	人民元		162	-	
	豪ドル		0	-	
	買建				
	米ドル	買掛金	364	-	
	ユーロ		23	-	
	人民元		12	-	
	円		4	-	
英ポンド		0	-		
合計			1,728	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,987	-	(注)
	人民元		383	-	
	ユーロ		317	-	
	英ポンド		0	-	
	豪ドル		0	-	
	買建				
	米ドル	買掛金	458	-	
	ユーロ		76	-	
	円		5	-	
英ポンド		0	-		
合計			3,226	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金 (1年内含む)	9,418	8,511	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金 (1年内含む)	8,302	7,475	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度（規約型）及び退職一時金制度並びに確定拠出年金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、一部の国内連結子会社では中小企業退職金共済制度等を採用しており、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお当社は、現役従業員に関する退職給付債務について、当連結会計年度に確定給付年金制度から確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日）および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（改正実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用し確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の終了処理を行っております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	21,095	21,185
勤務費用	731	351
利息費用	60	44
数理計算上の差異の発生額	190	16
退職給付の支払額	848	564
過去勤務費用の発生額	-	51
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	16,090
その他	42	246
退職給付債務の期末残高	21,185	5,138

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	15,723	17,547
期待運用収益	288	83
数理計算上の差異の発生額	1,964	227
事業主からの拠出額	445	46
退職給付の支払額	837	547
退職給付信託の返還	-	2,466
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	10,400
その他	36	161
年金資産の期末残高	17,547	4,649

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	761	593
退職給付費用	113	207
退職給付の支払額	32	60
制度への拠出額	156	146
連結除外に伴う減少額	119	-
その他	26	9
退職給付に係る負債の期末残高	593	584

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,216	6,264
年金資産	18,841	6,017
	3,375	247
非積立型制度の退職給付債務	856	826
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,232	1,073
退職給付に係る負債	4,237	1,237
退職給付に係る資産	6	163
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,232	1,073

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	731	351
利息費用	60	44
期待運用収益	288	83
数理計算上の差異の費用処理額	410	167
簡便法で計算した退職給付費用	113	207
その他	164	75
確定給付制度に係る退職給付費用	1,190	761
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	-	5,969

(注) 特別利益に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	2,184	548

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	571	23

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	21%	30%
共同運用資産	68 "	26 "
一般勘定	8 "	33 "
その他	2 "	11 "
合計	100 "	100 "

(注) 1 共同運用資産の内訳は、前連結会計年度では債券47%、株式28%、その他25%、当連結会計年度では合同運用口100%、その他0%であります。

2 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度15%、当連結会計年度3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	主として0.1%	主として0.1%
長期期待運用収益率	主として2.0 "	主として2.0 "
予想昇給率	主として6.3 "	主として6.3 "

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度416百万円、当連結会計年度678百万円であり  
ます。

(ストック・オプション等関係)

## 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の その他		

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象として記載しております。

なお、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っているため、以下は、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月29日 (当社取締役会決議)	2012年6月28日 (当社取締役会決議)	2013年6月27日 (当社取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7 当社執行役員18	当社取締役7 当社執行役員18	当社取締役6 当社執行役員16
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 29,585株	普通株式 36,268株	普通株式 24,483株
付与日	2011年7月20日	2012年7月17日	2013年7月16日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2011年7月21日～ 2041年7月20日	2012年7月18日～ 2042年7月17日	2013年7月17日～ 2043年7月16日
新株予約権の数(個)	32,592 (注1)	45,716 (注1)	37,500 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,256 (注1)	普通株式 4,568 (注1)	普通株式 3,748 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1 (注6)		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,361 資本組入額 1,181 (注2、注6)	発行価格 2,181 資本組入額 1,091 (注2、注6)	発行価格 2,621 資本組入額 1,311 (注2、注6)
新株予約権の行使の条件	(注3、注6)		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。(注6)		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4、注6)		



会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月27日 (当社取締役会決議)	2015年6月26日 (当社取締役会決議)	2016年6月28日 (当社取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7 当社執行役員13	当社取締役8 当社執行役員14	当社取締役9 当社執行役員9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 21,530株	普通株式 21,746株	普通株式 22,465株
付与日	2014年7月16日	2015年7月16日	2016年7月15日
権利確定条件	付されておりません。	付されておりません。	付されておりません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年7月17日～ 2044年7月16日	2015年7月17日～ 2045年7月16日	2016年7月16日～ 2046年7月15日
新株予約権の数(個)	34,288 (注1)	66,433 [57,861] (注1、注6)	89,458 [72,002] (注1、注6)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 3,428 (注1)	普通株式 6,642 [5,785] (注1、注6)	普通株式 8,942 [7,198] (注1、注6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1 (注6)		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,741 資本組入額 1,371 (注2、注6)	発行価格 3,011 資本組入額 1,506 (注2、注6)	発行価格 2,961 資本組入額 1,481 (注2、注6)
新株予約権の行使の条件	(注3、注6)		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。(注6)		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4、注6)		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は0.1株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記の行使期間において当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (3) その他の行使の条件は、新株予約権割当契約に定める。
- 4 当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社(以上を総称して以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
  - (2) 新株予約権の目的となる株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的となる株式の数  
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨

てる。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
再編後払込金額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権の行使期間  
上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
  - (6) その他行使条件及び取得条項  
注3及び注5に準じて定めるものとする。
  - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
注2に準じて定めるものとする。
  - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 6 当連結会計年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載している。当連結会計年度末日から有価証券報告書提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて変更された事項については、当該提出日の前月末日現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度末日における内容から変更はない。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	4,884	6,852	5,622
権利確定			
権利行使	1,628	2,284	1,874
失効			
未行使残	3,256	4,568	3,748

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月27日	2015年6月26日	2016年6月28日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	5,142	8,999	11,559
権利確定			
権利行使	1,714	2,357	2,617
失効			
未行使残	3,428	6,642	8,942

(注)2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日
権利行使価格(円)	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
行使時平均株価(円)	3,588	3,588	3,588
付与日における公正な評価単価(円)	2,360	2,180	2,620

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月27日	2015年6月26日	2016年6月28日
権利行使価格(円)	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
行使時平均株価(円)	3,588	3,570	3,567
付与日における公正な評価単価(円)	2,740	3,010	2,960

(注)2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の単価に換算して記載しております。

- 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。
- 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法  
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	2,190百万円	2,093百万円
税務上の繰越欠損金	1,140 "	1,016 "
貸倒引当金	911 "	872 "
賞与引当金	683 "	682 "
退職給付に係る負債	2,569 "	340 "
役員退職慰労引当金	293 "	291 "
その他有価証券評価差額金	221 "	148 "
土地	98 "	98 "
廃棄物処理費用引当金	46 "	46 "
減損損失	56 "	19 "
その他	2,273 "	2,203 "
繰延税金資産小計	10,479 "	7,808 "
評価性引当額	4,350 "	3,863 "
繰延税金資産合計	6,130 "	3,945 "

繰延税金負債

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金	2,621百万円	1,896百万円
土地	1,778 "	1,674 "
買換資産圧縮積立金	403 "	379 "
有形減価償却資産	242 "	253 "
無形固定資産	121 "	121 "
その他	180 "	341 "
繰延税金負債合計	5,346 "	4,664 "
繰延税金資産(負債)の純額	784 "	719 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.0 "	4.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.1 "	1.6 "
住民税均等割額	0.7 "	0.1 "
評価性引当額	1.0 "	0.8 "
在外子会社税率差異	0.2 "	1.4 "
過年度法人税等	0.9 "	0.3 "
その他	2.0 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.4 "	33.5 "

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として、賃貸のオフィスビル、住宅、倉庫及び駐車場等の不動産を所有しているとともに、事業用に所有している不動産の一部を賃貸しております。このほか、遊休不動産を所有しております。

なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	41,031
		期中増減額	1,176
		期末残高	39,856
	期末時価	95,481	84,893

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(520百万円)であり、減少は、不動産の除売却(85百万円)及び減価償却によるものであります。当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(447百万円)であり、減少は、減価償却によるものであります。  
3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	5,296	5,262
	賃貸費用	2,764	2,813
	差額	2,532	2,449
	その他(売却損益等)	26	8

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当該連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	111,389
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	122,330
契約負債(期首残高)	376
契約負債(期末残高)	675

契約負債は主に、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

なお、当連結会計年度期首における契約負債残高は概ね当連結会計年度に収益に振り替えられており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを、集約したものであります。

当社は、経営資源の配分の決定及び業績の評価を、当社については事業の内容及び国内所在地等に基づく本部・会計単位別に、連結子会社については主として会社別に行っているため、これらを事業セグメントとして識別しております。当社の報告セグメントは、これらの事業セグメントを経済的特徴の類似性等を勘案し、事業の内容別に集約し、「国内卸売」、「海外卸売」、「製紙加工」、「環境原材料」及び「不動産賃貸」の5区分としております。

なお、当連結会計年度の期首より、報告セグメントの名称を「製紙及び加工」から「製紙加工」に、「資源及び環境」から「環境原材料」に変更しておりますが、各報告セグメントの事業内容等については変更ありません。また、前連結会計年度の各報告セグメントの名称についても、変更後の名称で作成しております。

各区分に属する主な事業は、それぞれ次のとおりであります。

報告セグメント	主な事業
国内卸売	国内向けの紙・板紙・関連商品の販売及び情報サービス事業等
海外卸売	海外向けの紙・板紙・関連商品の販売等
製紙加工	製紙及び紙・板紙・関連商品の加工等
環境原材料	古紙・パルプ等原燃料の販売、総合リサイクル、及び再生可能エネルギーによる発電事業等
不動産賃貸	不動産賃貸事業

2 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上収益は市場実勢価格に基づいております。

「(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。また、これに伴い、「売上高」の表示を「売上収益」へ変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上収益は「国内卸売」で84,743百万円減少、「海外卸売」で2,950百万円減少、「製紙加工」で18,200百万円増加、「環境原材料」で7,454百万円減少しております。なお、セグメント利益への影響はありません。



3 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙加工 (百万円)	環境原材 料 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
売上収益								
外部顧客への 売上収益	249,825	158,772	21,977	27,142	5,206	462,922	-	462,922
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	6,484	984	23,474	5,997	99	37,038	37,038	-
計	256,309	159,756	45,451	33,140	5,305	499,960	37,038	462,922
セグメント利益 又は損失( )	3,720	426	5,302	854	1,573	11,023	2,075	8,948
セグメント資産	101,972	64,594	56,032	34,929	36,330	293,858	28,128	321,986
その他の項目								
減価償却費	388	1,427	2,578	1,667	1,629	7,690	107	7,797
のれんの償却額	-	1,904	-	13	-	1,917	-	1,917
受取利息	8	236	5	6	0	255	29	284
支払利息	417	1,040	290	322	987	3,055	1,222	1,833
持分法投資利益 又は損失( )	180	28	68	76	-	296	-	296
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	253	268	3,876	417	302	5,116	150	5,266

(注)1 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

- 2 (1) セグメント利益又は損失( )の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の損益299百万円が含まれております。全社部門の損益は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益、営業外費用の純額であります。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の資産59,561百万円が含まれております。全社部門の資産は、主に各報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- (3) 支払利息の調整額は、主に全社部門の支払利息と各報告セグメントの全社部門への支払利息との差額であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注) 2	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙加工 (百万円)	環境原材料 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
売上収益								
顧客との契約から 生じる収益	173,967	202,211	41,545	21,828	-	439,551	-	439,551
その他の収益	-	-	-	-	5,206	5,206	-	5,206
外部顧客への 売上収益	173,967	202,211	41,545	21,828	5,206	444,757	-	444,757
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	7,443	1,226	5,318	6,053	102	20,142	20,142	-
計	181,410	203,437	46,863	27,881	5,309	464,899	20,142	444,757
セグメント利益 又は損失( )	4,298	5,678	4,199	1,743	1,529	17,448	2,396	15,051
セグメント資産	105,963	78,726	56,536	35,224	35,120	311,570	27,370	338,939
その他の項目								
減価償却費	348	1,524	2,821	1,672	1,637	8,001	101	8,102
のれんの償却額	-	1,884	-	-	-	1,884	-	1,884
受取利息	8	335	6	7	0	357	22	379
支払利息	400	622	303	295	944	2,564	1,159	1,405
持分法投資利益 又は損失( )	366	48	93	41	-	548	0	548
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	50	381	2,718	504	679	4,332	166	4,498

(注) 1 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

- 2 (1) セグメント利益又は損失( )の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の損益1,027百万円が含まれております。全社部門の損益は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益、営業外費用の純額であります。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の資産56,147百万円が含まれております。全社部門の資産は、主に各報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- (3) 支払利息の調整額は、主に全社部門の支払利息と各報告セグメントの全社部門への支払利息との差額であります。

【関連情報】

当連結会計年度より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。これに伴い、「売上高」の表示を「売上収益」へ変更しております。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	紙 (百万円)	板紙 (百万円)	パルプ (百万円)	古紙 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上収益	272,639	89,990	4,896	18,404	76,993	462,922

2 地域ごとの情報

(1) 売上収益

日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
285,967	54,963	47,432	32,362	38,505	3,693	462,922

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
96,118	7,723	777	6,531	533	1	111,683

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	紙 (百万円)	板紙 (百万円)	パルプ (百万円)	古紙 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上収益	289,114	68,390	8,628	15,860	62,766	444,757

2 地域ごとの情報

(1) 売上収益

日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
221,997	67,946	63,574	36,792	49,834	4,614	444,757

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
93,036	8,289	867	6,554	624	4	109,374

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「海外卸売」セグメントにおいて、RADMS Paper Limitedに係るのれんの減損損失1,779百万円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙加工 (百万円)	環境原材料 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
当期末残高	-	4,869	-	-	-	4,869	-	4,869

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙加工 (百万円)	環境原材料 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
当期末残高	-	1,586	-	-	-	1,586	-	1,586

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	東京産業洋紙 株	東京都 中央区	54	電気絶縁材料 の販売	直接 33.3	商品の販売 役員の兼任等	営業取引	紙類の販 売	2,008	売掛金	525

(注) 1 上記取引のうち消費税等の課税対象取引に係る債権につきましては、消費税等を含めて表示しております。  
2 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
東京産業洋紙株への紙類の販売について、価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して双方協議の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

2 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							営業取引	紙類等の 購入			
主要株主 (会社等) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等(当該 会社等の子 会社を含 む)	王子製紙(株)(王 子ホールディ ングス(株)の子 会社)	東京都 中央区	350	紙類、パルプ 類の製造、加 工、販売		商品の購入	営業取引	紙類等の 購入	42,895	買掛金	14,361
	王子エフテック クス(株) (王子ホール ディングス(株) の子会社)	東京都 中央区	350	紙類・合成樹 脂加工品等の 製造、加工並 びに販売		商品の購入	営業取引	紙類等の 購入	12,128	買掛金	3,352
	王子マテリア (株) (王子ホール ディングス(株) の子会社)	東京都 中央区	600	段ボール原 紙、板紙の製 造及び販売	直接 0.0	商品の購入	営業取引	段ボール 原紙等の 購入	35,440	買掛金	10,878
	森紙販売(株) (王子ホール ディングス(株) の子会社)	京都市 南区	310	紙器の製造、 紙の販売	直接 0.0	商品の販売	営業取引	段ボール 原紙等の 販売	6,241	電子記録債 権 売掛金	657 553

(注) 1 上記取引のうち消費税等の課税対象取引に係る債権につきましては、消費税等を含めて表示しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

王子製紙(株)及び王子エフテックス(株)からの紙類等の購入、王子マテリア(株)からの段ボール原紙等の購入、森紙販売(株)への段ボール原紙等の販売について、価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して双方協議の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							営業取引	紙類等の 購入			
主要株主 (会社等) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等(当該 会社等の子 会社を含 む)	王子製紙(株)(王 子ホールディ ングス(株)の子 会社)	東京都 中央区	350	紙類、パルプ 類の製造、加 工、販売		商品の購入	営業取引	紙類等の 購入	44,069	買掛金	14,194
	王子エフテック クス(株) (王子ホール ディングス(株) の子会社)	東京都 中央区	350	紙類・合成樹 脂加工品等の 製造、加工並 びに販売		商品の購入	営業取引	紙類等の 購入	13,479	買掛金	3,260
	王子マテリア (株) (王子ホール ディングス(株) の子会社)	東京都 中央区	600	段ボール原 紙、板紙の製 造及び販売	直接 0.0	商品の購入	営業取引	段ボール 原紙等の 購入	37,374	買掛金	12,239
	森紙販売(株) (王子ホール ディングス(株) の子会社)	京都市 南区	310	紙器の製造、 紙の販売	直接 0.0	商品の販売	営業取引	段ボール 原紙等の 販売	5,714	電子記録債 権 売掛金	681 641

(注) 1 上記取引のうち消費税等の課税対象取引に係る債権につきましては、消費税等を含めて表示しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

王子製紙(株)及び王子エフテックス(株)からの紙類等の購入、王子マテリア(株)からの段ボール原紙等の購入、森紙販売(株)への段ボール原紙等の販売について、価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して双方協議の上で決定しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	6,103.84円	6,774.14円
1株当たり当期純利益	266.92円	839.50円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	266.08円	837.56円

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度141千株、当連結会計年度164千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度180千株、当連結会計年度161千株であります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	89,872	100,317
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,421	7,495
(うち新株予約権(百万円))	(117)	(83)
(うち非支配株主持分(百万円))	(6,304)	(7,412)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	83,451	92,821
普通株式の発行済株式数(千株)	15,021	15,021
普通株式の自己株式数(千株)	1,349	1,319
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	13,671	13,702

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,649	11,499
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,649	11,499
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,672	13,698
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	43	31
(うち新株予約権(千株))	(43)	(31)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2022年6月21日開催の取締役会において、当社が所有する固定資産を譲渡することを決議し、同日付で売買契約を締結いたしました。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用及び資産効率向上のため、当社が所有する固定資産を譲渡するものであります。

(2) 譲渡資産の内容

資産の名称および所在地 ( 1、4 )	現 況	譲渡益 ( 2、3 )
フォアフロントタワー (東京都中央区勝どき3-12-1)	事務所・駐車場 (地上18階地下1階建)	-
フォアフロントタワー (東京都中央区勝どき3-13-1)	事務所・駐車場 (地上13階地下1階建)	-
グリーンホームズ1 (東京都中央区勝どき3-14-10)	共同住宅 (地上7階建)	-
グリーンホームズ2 (東京都中央区勝どき3-13-2)	共同住宅・駐車場 (地上14階地下1階建)	-
土地面積 計 12,438.41㎡ 譲 渡 益 計		約166億円

- 1 本譲渡資産を信託設定したうえで、同信託設定に基づく信託受益権を譲渡する予定です。
- 2 資産毎の譲渡価額、帳簿価額、譲渡益は相手方との取決めにより、開示を控えさせていただきますが、競争入札による市場価格を反映した適正な価格での譲渡であります。  
なお、譲渡資産の帳簿価額は、当社の連結純資産の30%未満であります。
- 3 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額と譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。
- 4 当該資産の譲渡後も、フォアフロントタワーの当社が使用しているフロアについては、賃借による使用を継続いたします。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先の名称	特定目的会社リバーベイプロパティーズ
譲渡先の投資助言業者	ゴールドマン・サックス証券株式会社
投資助言業者の所在地	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
投資助言業者の代表者名	持田昌典

当社と当該譲渡先並びに当該投資助言業者との間には資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日	2022年6月21日
契約締結日	2022年6月21日
引渡期日	2022年6月30日(予定)

上記の引渡期日は、当該固定資産に係る信託受益権の譲渡の期日です。

(5) 当該事象の損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、2023年3月期において、固定資産売却益約166億円を特別利益に計上する見込みです。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本紙パルプ商事(株) (当社)	第5回無担保社債	2015年 3月18日	10,000	10,000	1.09	無	2025年 3月18日
"	第6回無担保社債	2019年 12月12日	10,000	10,000	0.19	無	2024年 12月12日
"	第7回無担保社債	2019年 12月12日	10,000	10,000	0.33	無	2029年 12月12日
その他の社債			34 (23)	11 (11)	-		
合計			30,034 (23)	30,011 (11)			

(注) 1 「当期末残高」欄の( )内書は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
11	-	20,000	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	36,324	39,024	0.78	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,288	5,076	0.95	
1年以内に返済予定のリース債務	1,488	1,380	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	33,412	28,559	1.32	2023年4月～ 2032年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,753	5,884	-	2023年4月～ 2032年12月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内)	9,000	8,000	0.06	
預り金(1年以内)	830	582	0.44	
預り金(1年超)	386	405	1.37	
合計	92,481	88,911		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)については、主に連結会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,966	3,766	2,626	2,624
リース債務	1,281	1,250	1,269	1,309

4 「その他有利子負債」のうち預り金(1年超)については、返済期限がないため、連結決算日後5年内における返済予定額を記載しておりません。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。



(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	102,230	208,029	321,941	444,757
税金等調整前 四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	9,713	13,240	15,026	19,084
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	6,484	8,454	8,536	11,499
1株当たり 四半期(当期)純利益 金額 (円)	473.76	617.36	623.23	839.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	473.76	143.76	6.01	216.26

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,480	1,686
受取手形	1 6,756	1 6,210
電子記録債権	1 22,637	1 23,667
売掛金	1 48,670	1 49,877
棚卸資産	2 11,791	2 15,078
短期貸付金	1 18,684	1 15,880
その他	1 1,415	1 1,523
貸倒引当金	148	69
流動資産合計	111,285	113,852
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,121	30,009
機械及び装置	140	116
車両運搬具	35	27
工具、器具及び備品	146	106
土地	13,083	12,993
リース資産	14	7
有形固定資産合計	44,539	43,258
無形固定資産		
	940	953
投資その他の資産		
投資有価証券	3 24,394	3 23,918
関係会社株式	3 48,018	3 43,820
長期貸付金	1 4,829	1 4,677
破産更生債権等	38	0
長期前払費用	76	49
前払年金費用	-	155
その他	435	415
貸倒引当金	437	395
投資その他の資産合計	77,352	72,640
固定資産合計	122,831	116,850
繰延資産		
社債発行費	100	80
繰延資産合計	100	80
資産合計	234,217	230,783

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1 2,345	1 2,243
電子記録債務	1 4,678	1 4,724
買掛金	1 63,480	1 66,772
短期借入金	14,791	14,721
1年内返済予定の長期借入金	3,288	3,200
コマーシャル・ペーパー	9,000	8,000
未払法人税等	378	40
賞与引当金	1,209	1,132
役員賞与引当金	142	217
その他	1 4,169	1 4,474
<b>流動負債合計</b>	<b>103,481</b>	<b>105,523</b>
<b>固定負債</b>		
社債	30,000	30,000
長期借入金	20,009	16,600
繰延税金負債	1,223	2,853
退職給付引当金	3,752	376
役員株式給付引当金	358	388
その他	1 3,703	1 3,473
<b>固定負債合計</b>	<b>59,045</b>	<b>53,690</b>
<b>負債合計</b>	<b>162,526</b>	<b>159,213</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	16,649	16,649
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	15,241	15,241
その他資本剰余金	397	383
<b>資本剰余金合計</b>	<b>15,638</b>	<b>15,624</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	3,850	3,850
<b>その他利益剰余金</b>		
買換資産圧縮積立金	560	545
別途積立金	16,700	16,700
繰越利益剰余金	15,839	16,696
<b>利益剰余金合計</b>	<b>36,949</b>	<b>37,791</b>
自己株式	5,086	4,965
<b>株主資本合計</b>	<b>64,150</b>	<b>65,099</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	7,431	6,427
繰延ヘッジ損益	7	39
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>7,424</b>	<b>6,388</b>
新株予約権	117	83
<b>純資産合計</b>	<b>71,691</b>	<b>71,570</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>234,217</b>	<b>230,783</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上収益	1 271,736	1 206,742
売上原価	1 249,190	1 182,870
売上総利益	22,545	23,872
販売費及び一般管理費	2 20,475	2 21,076
営業利益	2,070	2,796
営業外収益		
受取利息	1 272	1 236
受取配当金	1 2,398	1 2,035
その他	1 428	1 303
営業外収益合計	3,098	2,574
営業外費用		
支払利息	1 398	1 369
その他	45	87
営業外費用合計	443	456
経常利益	4,725	4,914
特別利益		
退職給付制度改定益	-	5,969
投資有価証券売却益	246	385
固定資産売却益	0	288
受取保険金	-	20
ゴルフ会員権売却益	-	1
特別利益合計	247	6,663
特別損失		
関係会社株式評価損	-	3 5,578
投資有価証券評価損	-	781
ゴルフ会員権退会損	-	16
固定資産処分損	1	15
関係会社株式売却損	-	3
クレーム補償損失	147	-
ゴルフ会員権評価損	0	-
固定資産売却損	0	-
特別損失合計	148	6,393
税引前当期純利益	4,824	5,183
法人税、住民税及び事業税	1,165	539
法人税等調整額	123	2,275
法人税等合計	1,042	2,814
当期純利益	3,782	2,369

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	16,649	15,241	410	15,651
当期変動額				
買換資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			13	13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	13	13
当期末残高	16,649	15,241	397	15,638

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,850	575	16,700	13,560	34,685	5,170	61,816
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩		15		15	-		-
剰余金の配当				1,518	1,518		1,518
当期純利益				3,782	3,782		3,782
自己株式の取得						259	259
自己株式の処分						343	329
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	15	-	2,278	2,263	84	2,334
当期末残高	3,850	560	16,700	15,839	36,949	5,086	64,150

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,878	1	4,879	152	66,848
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩					-
剰余金の配当					1,518
当期純利益					3,782
自己株式の取得					259
自己株式の処分					329
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,553	9	2,544	36	2,509
当期変動額合計	2,553	9	2,544	36	4,843
当期末残高	7,431	7	7,424	117	71,691

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	16,649	15,241	397	15,638
当期変動額				
買換資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			14	14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	14	14
当期末残高	16,649	15,241	383	15,624

	株主資本						
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,850	560	16,700	15,839	36,949	5,086	64,150
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩		15		15	-		-
剰余金の配当				1,527	1,527		1,527
当期純利益				2,369	2,369		2,369
自己株式の取得						4	4
自己株式の処分						124	110
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	15	-	857	842	120	948
当期末残高	3,850	545	16,700	16,696	37,791	4,965	65,099

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,431	7	7,424	117	71,691
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩					-
剰余金の配当					1,527
当期純利益					2,369
自己株式の取得					4
自己株式の処分					110
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,005	32	1,036	33	1,069
当期変動額合計	1,005	32	1,036	33	121
当期末残高	6,427	39	6,388	83	71,570

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員（専務及び常務並びに上席執行役員を含む）に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の事業年度において一括費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員（専務及び常務並びに上席執行役員を含む）に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## 7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### (1) 国内、海外卸売

当社は、国内・海外卸売事業において、紙・板紙・関連商品の販売及び情報サービス事業等を行っており、商品の受渡しという履行義務を有しております。このような取引は、主に国内卸売においては商品出荷時、海外卸売においては契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。なお、一部の取引については、財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配することを当社の履行義務(代理人取引)として識別しており、その判定には責任、在庫リスク、価格裁量権の3要素を考慮しております。代理人として取引を行っているものについては、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

### (2) 環境原材料

当社は、環境原材料事業において古紙・パルプ等原料の販売等を行っており、商品の受渡しという履行義務を有しております。このような取引は、主に商品の出荷時に履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。なお、一部の取引については、財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配することを当社の履行義務(代理人取引)として識別しており、その判定には責任、在庫リスク、価格裁量権の3要素を考慮しております。代理人として取引を行っているものについては、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

## 8. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

(重要な会計上の見積り)

### 1. 関係会社株式の評価

#### (1) 当事業年度の個別財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
関係会社株式	48,018 百万円	43,820 百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない株式については、個々の銘柄の1株当たり簿価純資産額が帳簿価額を50%以上下回っている場合及び保有資産に大幅な含み損がある場合について、当該会社の資産の時価額を加味及び業績見通し等を勘案したうえで減損処理の要否を判断しております。

また、関係会社株式の減損判定の基礎となる実質価額の算定にあたっては、企業買収により取得した会社の純資産額に超過収益力が加味されることがあります。超過収益力は子会社の業績や事業計画等を基に判断を行っておりますが、将来において当初想定していた超過収益力が見込めなくなった場合には、相当の評価損を計上する可能性があります。

当事業年度において、「注記事項（損益計算書関係） 3 関係会社株式評価損」に記載のとおり、関係会社株式評価損5,578百万円を認識しております。

### 2. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の個別財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	-	-
繰延税金負債	1,223 百万円	2,853 百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積り、将来課税所得を減算



できる可能性が高いものに限って繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産の回収可能性は毎事業年度末日に見直し、課税所得の実現が見込めないと判断される部分について減額しております。

ただし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提条件や仮定が変化した場合には繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより一部の取引について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上収益及び売上原価は80,231百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。なお、繰越利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

また、収益認識会計基準の適用に伴い、「商品売上高」「賃貸収入」「売上高」の表示を「売上収益」へ変更しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社の取締役を対象とした、信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響の仮定を加味した会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(退職金制度の改定)

退職給付制度の移行に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

保証債務等

(1) 保証債務

当社は次の関係会社の銀行借入等に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
Japan Pulp & Paper(U.S.A.)Corp.	12,556百万円	14,141百万円
PT Oriental Asahi JP Carton Box	4,550 "	4,461 "
Premier Paper Group Limited	3,806 "	3,218 "
(株)野田バイオパワー J P	3,485 "	3,145 "
Japan Pulp & Paper(Shanghai)Co., Ltd.	2,729 "	2,323 "
Ball & Doggett Group Pty Ltd	1,293 "	1,579 "
Tai Tak Paper Co., Ltd.	473 "	582 "
Japan Pulp & Paper(M)Sdn. Bhd.	343 "	506 "
OVOL Malaysia Sdn. Bhd.	64 "	334 "
JP CORELEX(Vietnam)Co., Ltd.	152 "	323 "
Japan Pulp & Paper Co.,(H.K.)Ltd.	371 "	300 "
松江バイオマス発電(株)	401 "	279 "
Japan Pulp & Paper GmbH	-	92 "
OVOL Singapore Pte.Ltd.	64 "	60 "
その他	64 "	74 "
計	30,350 "	31,416 "

(2) スポンサー・サポート契約

当社は、関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、スポンサー・サポート契約を締結しております。

手形遡求債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
輸出信用状付荷為替手形 銀行間未決済残高	685百万円	877百万円

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	26,331百万円	24,099百万円
長期金銭債権	4,496 "	4,346 "
短期金銭債務	6,715 "	6,799 "
長期金銭債務	125 "	116 "

2 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
商品	11,791百万円	15,078百万円

3 担保資産及び担保付債務

プロジェクト・ファイナンスに係る担保資産

当社は、関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、当社が所有する投資先発行株式を担保に供しております。

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	5百万円	5百万円
関係会社株式	2,429 "	2,429 "
計	2,434 "	2,434 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上収益	24,877百万円	14,109百万円
売上原価	22,550 "	8,545 "
営業取引以外の取引	2,306 "	1,914 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃	2,824百万円	2,978百万円
貸倒引当金繰入額	103 "	88 "
従業員給料及び手当	5,081 "	5,247 "
賞与引当金繰入額	1,209 "	1,132 "
役員賞与引当金繰入額	142 "	217 "
役員株式給付引当金繰入額	110 "	107 "
減価償却費	1,981 "	1,971 "

おおよその割合

販売費	79%	79%
一般管理費	21 "	21 "

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

新型コロナウイルス感染拡大とそれに伴う経済活動の制限等により、連結子会社RADMS Paper Limitedにおいて、外部環境の悪化を踏まえ、今後の計画を見直した結果、当初想定されていた収益が見込めなくなり、当社の帳簿簿額に対して同社株式の簿価純資産額が著しく下落したため、減損処理を行った結果、関係会社株式評価損5,578百万円を特別損失として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	46,728	42,580
関連会社株式	1,290	1,240
計	48,018	43,820

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
関係会社株式	1,450百万円	3,158百万円
投資有価証券	1,717 "	1,624 "
賞与引当金	395 "	384 "
貸倒引当金	179 "	142 "
退職給付引当金	2,426 "	105 "
その他	1,040 "	1,099 "
繰延税金資産小計	7,208 "	6,512 "
評価性引当額	3,373 "	4,992 "
繰延税金資産合計	3,835 "	1,520 "

繰延税金負債

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
土地	2,469百万円	2,469百万円
その他有価証券評価差額金	2,206 "	1,505 "
買換資産圧縮積立金	247 "	240 "
その他	137 "	160 "
繰延税金負債合計	5,058 "	4,374 "
繰延税金資産(負債)の純額	1,223 "	2,853 "

(注) 評価性引当額が1,619百万円増加しております。この増加の主な要因は、連結子会社RADMS Paper Limited株式の減損損失に係る評価性引当額を1,708百万円追加認識したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8 "	1.4 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.3 "	9.3 "
住民税均等割額	0.4 "	0.4 "
評価性引当額	0.2 "	31.2 "
その他	0.9 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6 "	54.3 "

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 7. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物及び構築物	31,121	580	67	1,626	30,009	27,587
機械及び装置	140	7	-	30	116	350
車両運搬具	35	7	2	13	27	47
工具、器具及び備品	146	4	1	43	106	791
土地	13,083	-	90	-	12,993	-
リース資産	14	-	-	7	7	24
有形固定資産計	44,539	598	160	1,719	43,258	28,800
無形固定資産	940	267	2	251	953	-
長期前払費用	76	0	-	28	49	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	フォアフロントタワー	281百万円
"	フォアフロントタワー	214百万円
無形固定資産	全社サーバー統合関連	189百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	犬山古紙ヤードの売却	90百万円
建物	"	65百万円

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	586	47	169	464
賞与引当金	1,209	1,132	1,209	1,132
役員賞与引当金	142	217	142	217
役員株式給付引当金	358	107	77	388

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとし、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.kamipa.co.jp/">https://www.kamipa.co.jp/</a>
株主に対する特典	3月31日現在の当社の株主名簿に記録された100株以上所有の株主に対し、その所有株式数にかかわらず、ワンタッチコアレスNトイレットペーパーを、一律1ケース贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第159期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第159期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第160期 第1四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月12日 関東財務局長に提出
	(第160期 第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月12日 関東財務局長に提出
	(第160期 第3四半期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		2021年6月29日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。		2022年6月22日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類			2021年7月15日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書	2021年7月15日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。		2022年2月9日 2022年6月22日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月27日

日本紙パルプ商事株式会社  
取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	三	井	智	宇
代表社員 業務執行社員	公認会計士	辻	田	武	司
業務執行社員	公認会計士	山	田	英	二

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本紙パルプ商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの減損損失の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結損益計算書関係）に記載のとおり、会社は当連結会計年度において連結子会社RADMS Paper Limited（以下、「RADMS」）に関するのれんの減損損失1,779百万円を計上している。</p> <p>当該のれんは、会社がRADMSを2019年7月に連結子会社としたことにより連結財務諸表に計上された。当該のれんは、その効果の及ぶ期間（5年）にわたって規則的に償却されるが、取得時に見込んだ超過収益力が経営環境の変化に伴って毀損していないかどうかについて判定をし、超過収益力の毀損が生じている場合は、それを反映するように必要な減損損失を計上することが求められる。</p> <p>会社は当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染拡大の影響による外部環境の悪化を踏まえ、RADMS取得時に見込んだ超過収益力が毀損したと判断し、当該のれんに係る帳簿価額を回収可能価額まで減額した。回収可能価額は使用価値としている。</p> <p>使用価値の見積りに使用する主要な仮定である将来キャッシュ・フロー及び割引率の見積りには、見積りの不確実性や経営者の重要な判断を伴うことから、当監査法人は、のれんの減損損失の計上が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損損失の計上プロセスに関して、会社が構築した内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>また、使用価値の見積りの妥当性を検討するために主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業環境の変化及び将来の事業見通しについて、経営者及び関連する部門関係者に対する質問</li> <li>将来キャッシュ・フローの見積りと経営者により承認された事業計画との整合性の検討</li> <li>事業計画に含まれる主要な仮定である将来の品種別売上予測について、過去の実績数値との比較分析の実施、及び市場分析資料との整合性の検討による当該仮定の合理性の検討</li> <li>経営者の偏向の有無及び見積りの精度を評価するため、過去の事業計画と実績数値との比較分析の実施</li> <li>割引率の算定プロセスの検討とインプットデータの合理性の検討、利用可能な外部データを用いた推定値との比較</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本紙パルプ商事株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本紙パルプ商事株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

日本紙パルプ商事株式会社  
取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	三	井	智	宇
代表社員 業務執行社員	公認会計士	辻	田	武	司
業務執行社員	公認会計士	山	田	英	二

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本紙パルプ商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第160期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本紙パルプ商事株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式評価損の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（損益計算書関係）に記載のとおり、会社は当事業年度において当社連結子会社RADMS Paper Limited（以下「RADMS」）にかかる関係会社株式評価損5,578百万円を計上している。</p> <p>関係会社株式は取得原価により評価されるが、実質価額が取得原価よりも著しく低下し、かつ、実質価額が取得原価まで回復する見込みがない場合、減損処理される。また、実質価額の算定にあたっては、企業買収により取得した会社の純資産額に超過収益力が加味されることがある。</p> <p>会社は、RADMS株式の減損判定の基礎となる実質価額の算定にあたり、純資産額に超過収益力を加味している。</p> <p>超過収益力は子会社の業績や事業計画等を基に判断を行っているが、当事業年度において会社は当初想定していた超過収益力が毀損したと判断し、これを反映させるよう当該株式の帳簿価額を実質価額まで減額している。</p> <p>超過収益力の算定には見積りの不確実性や経営者の重要な判断を伴うことから、当監査法人は、関係会社株式評価損の計上が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式に係る評価損計上プロセスについて、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>また、関係会社株式に含まれる超過収益力の妥当性の検討については、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれんの減損損失の計上」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決

定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。